

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業

実践報告書



高知県学校安全総合支援事業 実施方針

1. 実施方針

モデル地域では、市町村教育委員会を中心として、以下のような取組を拠点校とモデル地域内の学校とが連携して実践し、学校安全担当教員を通じて、各学校の取組等を共有する等、モデル地域全体での学校安全体制を構築する。

2. **拠点校**における具体的な実施内容

(1) 安全教育・安全管理の効果的な実践

①研究体制の整備

- ・中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化及び実践
- ・地域や関係機関及びモデル地域の学校（園）等との実践委員会の立ち上げ、開催

②目標設定と指導計画の作成

- ・児童生徒等に育成する安全に関する資質・能力を検討し、目標を設定、安全教育全体計画に反映
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」に基づく計画的な実施

③具体的な実践

- ・「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の保護者・地域・関係機関等への周知、訓練等を踏まえた改善等による安全管理の徹底
 - ・「高知県安全教育プログラム」に基づく実践
 - ・様々な場面や状況を設定した多様な訓練の実施
 - ・副読本等を活用した効果的な取組
 - ・安全マップづくりを通じた、探求的な学習の実施
 - ・積極的な授業公開や活動発表会等による情報発信 全校研究授業
- ※外部有識者による指導助言など専門的知見の活用や先進校等視察

④取組の検証

- ・目標の達成状況を測る成果指標の設定と実践、検証
- ・児童生徒及び保護者に対する、事前・事後アンケート等による意識の変容の把握・分析
- ・多様な方法による評価・分析（面接法や観察法、ポートフォリオ、作文、作品、話し合い等）

⑤普及・啓発

- ・実践発表の機会の設定
- ・県主催の推進委員会における、事業計画や進捗状況、取組成果等の報告・発表
- ・県主催の研修会等での実践報告書での発表
- ・HP、学校通信、広報誌等を活用した実践事例の発信

(2) 地域や関係機関等との連携推進

- ・保護者、地域、関係機関、近隣校（園）等と連携した取組
- ・合同学習会や合同避難訓練を含む安全教育参観日等、家庭への啓発活動 等

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業 実践報告書

目次

【災害安全】

南国市：香南中学校	1
黒潮町：三浦小学校	5
土佐清水市：足摺岬小学校	9
県立嶺北高等学校	15

【交通安全】

香美市：舟入小学校	21
県立須崎総合高等学校	25

【学校安全3領域】

土佐市：蓮池小学校	29
-----------	----

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容	35
学校安全の取組状況に関するアンケート（中学校）	37
安全教育参考資料について	39
安全教育全体計画 例（中学校）	40
学校安全計画 例（中学校）	41
安全教育全体計画・学校安全計画「チェックリスト」	43
危機管理マニュアルの作成・改善について（フロー図）	44
危機管理マニュアル（震災対応）「チェックリスト」	45
<紹介>高知県防災アプリ	46
<紹介>教職員のための学校安全eラーニング	47
安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について	49

「自他の生命を尊重し、主体的に地域社会に関わり危険を予測・回避し安全な生活を送るための知識・技能を身につけ、適切な判断と行動がとれる生徒の育成 ～自分の命、他者の命を大切にする生徒の育成～」

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

南国市教育委員会 拠点校 南国市立香南中学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

南国市は高知市に隣接しており、南は太平洋に面している南北に長い市である。沿岸地域、山間地域、市街地と様々な条件下に学校が設置されており、地域によりそれぞれ地震後の2次災害、その他の自然災害に対してそれぞれ地域の特色に合った備えが必要である。

香南中学校は、校区の南が太平洋に面し、東は物部川に隣接しており、津波による浸水、液状化現象だけでなく、豪雨による物部川の決壊等が想定される。しかし、津波災害が予想されている大湊小校区、津波被害の少ない日章校区の両小学校区では、防災に対して地域間、世代間での意識にばらつきがある。

（2）モデル地域の事業目標

高知県における防災教育の目的である「最強クラスの南海トラフの巨大地震が、いどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」ために、学校が各地域、各世代をつなぐ役割を担い、地域とともに防災意識、防災力を高めていく。そのために次の2点を行う。

- ① 南海トラフ地震に伴う津波や、豪雨による洪水被害などの災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。
- ② 地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施する。取組をリードしていく拠点校として、南国市立香南中学校は先進的でモデルとなる防災教育を、中学校区の各学校や地域等と連携しながら深めていく。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- ① 生徒・保護者を対象とした防災意識調査アンケートの実施（2回）
- ② 行政や自主防災組織との連携（HUG, 防災士養成, 小中連携避難訓練）
- ③ 効果的な避難訓練の実施（年9回）



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

生徒・保護者を対象とした年2回のアンケートをとり、その結果から評価・検証をしていく。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・南国市防災教育研修会の学びを活かし、危機管理マニュアルの見直しを行った。
- ・日章地区自主防災協議会の会合に3回出席し、小中合同避難訓練に向けて調整を行った。
- ・12月3日（土）に、防災教育研究発表会を開催し、3年生の授業公開と、これまでの学びを公開した。



(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

5月20日(金)に高知大学の岡村眞教授をお招きし、避難訓練の様子を見ていただき、訓練の講評もいただいた。そして、全校生徒を対象に「地域の災害と中学生としての意思と役割」と題して講演をしていただいた。また、同日に行われた南国市防災教育研修会では、各校が持ち寄った危機管理マニュアルの見直しを行い、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。



(4) その他の主な取組について

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本市からの宮城県岩沼市への派遣が見送られた。しかし、感染状況の落ち着きが見られた10月に、岩沼市から訪問団が来校した。短い時間ではあったが、互いの交流と学びを共有し、当時の様子や先進的な防災の取組について学ぶことができた。



3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

近い将来発生する南海トラフ地震がいつ発生しても、自分の命を自分で守ることができる知識と対応力を生徒に身につけさせることが本校でも急務である。そのための取組を公開授業や実践発表等で情報発信し、地域の防災に対するベクトルを合わせていけるように、推進体制を構築する。

(2) 具体的な取組

① 生徒・保護者を対象とした、防災アンケートを4月、11月の2回実施し、成果と課題を検証。

② 様々な状況を想定した効果的な避難訓練の実施。(9回)

③ 地域の自主防災組織と連携し、小中学校区合同の避難訓練の実施。(9回中の2回)

④ 防災士資格取得

①避難訓練一覧表(地震・津波・洪水・火災)

想定 時期 (事前周知)	ねらい	月日 (曜日)
1 地震 昼休み(有)	地震を想定して、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。	5月20日 (金)
2 地震, 津波 休日【小中合同避難訓練(有)】	大湊防災デーに合わせて、大湊小学校校区の生徒が参加。地域の一員として、できることを考え行動に移す。	5月28日 (土)
3 地震 授業中(無)	事前の周知がなくても、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。	6月15日 (水)
4 地震 掃除中(無)	事前の周知がなくても、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。また、防災食の実食を行う。	7月20日 (水)
5 地震 授業中(無)	事前の周知がなくても、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。	9月1日 (木)
6 地震 放課後【引き渡し訓練(有)】	災害等を想定して、確実な生徒の引き渡し・引き取りができるようにする。	10月8日 (土)
7 地震 授業中(無) 大雨, 洪水 昼休み(有)	緊急地震速報の全国的な訓練に合わせて実施。事前の周知がなくても、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。 洪水を想定して、迅速、冷静かつ安全に、生命を守る行動・知識を習得する。また、非常持ち出し袋の確認をおこなう。	11月2日 (水)
8 地震, 津波 登校途中(有)	自分たちが住んでいる地域の避難所を知り、また通学途中で発生した場合に最寄りの避難所を知る。また地域の一員として、できることを考え行動に移す。	11月6日 (日)
9 火災 昼休み(無)	理科室で火災が発生。迅速かつ冷静に避難することができる。また、教職員の初期消火や非常持ち出し袋等の確認を行う。	12月9日 (金)

⑤ 授業実践

1年 地域を知ろう（総合的な学習の時間）

安心安全は私たちの手の中に！～もしもの時の逃げマップ～

2年 防災について考えよう（英語）

南海トラフ大地震が起きた！この状況で、あなたはどう行動するか考えよう。
また、災害が起こる前にできることは、ないか考えよう。

3年 地域に貢献しよう（総合的な学習の時間）

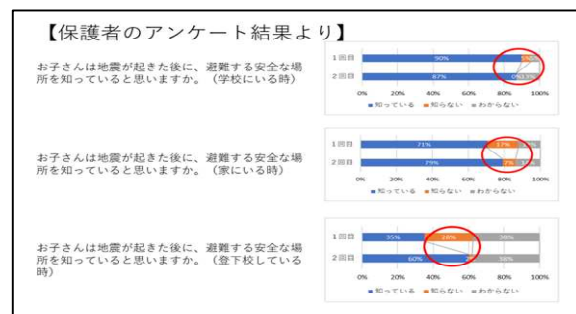
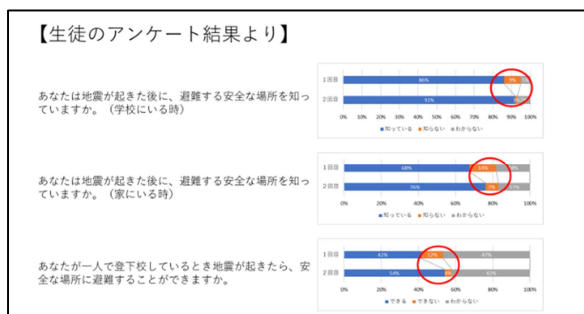
地域の防災ー地域の方を守るのに私たちができること



(3) 取組における成果と課題

○防災意識調査アンケートの結果から（4月、11月に実施）

地震に対する意識

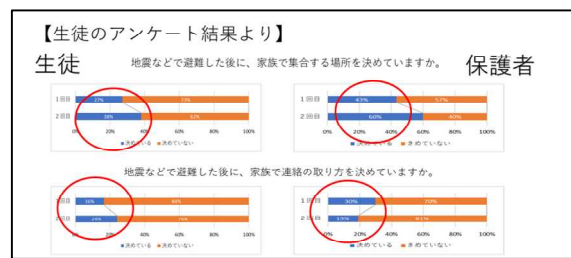


4月からの取組を通して、成果として考えられる項目に、「避難する安全な場所を知っているか」がある。避難訓練を繰り返してきたことや、学習を積み上げたことで、「知らない」が減少している。特に、「登下校中に避難する安全な場所を知っていますか」については、地域の自主防災組織と連携して、小中合同避難訓練を実施したことで、どこに避難場所があるかわかり、「知らない」の割合が減少したものと思われる。この傾向は保護者のアンケート結果からも読み取ることができ、今回の取組の成果と考えられる。

課題として、学習や9回に及ぶ避難訓練によって、安全な場所がどこなのか理解はできている。しかし、「わからない」と考えている生徒や保護者が一定数存在している。特に登下校中に南海トラフ地震が発生した場合には、『その時になってみないとわからない』という不安の表れではないかと考えられる。

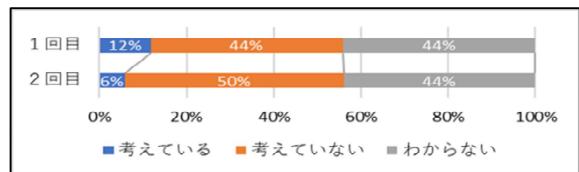
家族との話し合い

成果として、4月からの取り組みを通して、家族との集合場所や連絡方法について2回目のアンケートで数値が向上している。しかし、生徒の結果を見ると、4割にも満たない結果となっている。また、家族との連絡の取り方について、生徒と保護者の間にずれが生じていることが課題として挙げられる。



地域との連携

「地震発生後に、周りの方の安全のために何かできることを考えていますか」の項目について、保護者の回答をみると、地域をあげて防災活動に取り組む際の「弱み」と言える。また、このアンケート結果から、周囲の住民と「協働」しての防災意識の向上と、役割を明確にもっていないことが課題として考えられる。



4 事業の成果と課題 (○成果、●課題)

- 年間を通して、計画されていた避難訓練を予定通りに実施することができた。また、生徒の行動も素早く安全を確保することができており、繰り返し行ってきたことで、望ましい行動が、自然と身についてきているものと思われる。
- 本校は特認校として、英語教育と防災を柱に学校運営を行っている。その中で、防災士資格取得に取り組み、受検した半数以上が合格する実績を残せた。
- 小中合同避難訓練を実施するにあたり、地域の自主防災組織との連携を深めることができた。
- アンケート結果からも地震への理解や避難に関する知識が改善している。
- 地域の自主防災組織との連携を深めるための核として、資格の取得に留まらず、中学生防災士として、生徒が企画する避難訓練や避難所設営訓練などの取組を進めていく必要がある。
- 地震で避難した後に、家族と集合する場所を決めていたり、連絡方法を決めたりしている家庭は、1回目のアンケートより改善しているが、全体として4割にも満たない数字となっており、啓発活動に努めなければならない。
- アンケートにおいて、「地震発生後に周囲の人の安全のために何かできるか」について、肯定的な回答が少なく、地域の横の繋がりを強めていく必要がある。

5 今後の取組の見通し

地域の拠点校として、地域や保護者と連携しながらさらに取組を進めていく。

- 中学生防災士の活動として、家庭内の防災力の向上。避難所開設訓練などで、地域の自主防災組織と連携した活動。
- 災害時の連絡方法の確認（災害用伝言ダイヤルの活用）。
- 地震に対する訓練を中心に、今回取り組めなかった災害に対する訓練の実施。
- 防災に関する学習で得た成果を、地域に発信していく。

「被災者ゼロを目指す町づくり ～揺れたら逃げる より早く より安全なところへ～」

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

黒潮町教育委員会 拠点校 黒潮町立三浦学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

当町は、「揺れたら逃げる より早く より安全なところへ」を合言葉に、被害者ゼロを目指す町づくりに取り組んできた。

教育面では平成26年度から、防災教育の推進体制を整え、町独自のプログラムを作成して、研究授業や研究協議を行い教員の指導力向上を図りながら、地域を知り、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めてきたところである。

モデル地域には、小学校5校、中学校1校があり、そのうち津波浸水区域内の学校は小学校3校で、今回の拠点校は津波浸水区域外であるが、子どもたちのほとんどが海岸沿いに生活拠点があり、海岸線を通して通学している現状である。そのため、常に防災に対する知識・技能・姿勢を持つことが必要である。

また、モデル地域内の学校は全て避難場所に指定されており、さらに津波浸水区域外の学校は地域が避難所開設・運営を行うこととなっている。

(2) モデル地域の事業目標

- 拠点校における防災教育の取組を大方中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に安全教育担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で子どもの安全を見守る協働体制を構築する。
- 津波浸水区域外の学校は地域の避難場所に指定されているため、災害時には避難所開設・運営を実施することとなる。拠点校が行う避難所開設・運営訓練を通して明らかとなった課題や成果を、モデル地域にも広げる。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、毎年黒潮町独自で、教職員及び児童生徒に対し「地震・津波避難訓練及び防災教育実施状況調査」アンケートを実施し、防災教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校の立地条件と、想定される災害については町主催の防災研修に転入職員は必ず参加し把握に努めてもらい、起こりうる災害を予想しながら学校全体で危機管理マニュアルの見直しに繋げている。

保育所、小学校、中学校、高校が隣接している学校は、児童生徒間や教職員との学習、合同避難訓練を行い、また、訓練時には保護者、地域、消防署職員、子どもサポートセンター等に呼びかけを行い、見守りをお願いしている。

各地区の自主防災組織との交流や地域人材の活用等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実践に努め、これらの取組は、保護者や地域に向けて学校通信等により積極的に発信しており、町全体の防災意識の向上につなげている。

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

黒潮町教育研究会防災教育部会（各学校の防災教育主任で構成）において、研修会や研究協議、公開授業での取組発表を基に意見交換を実施。また、教育委員会主催で、「黒潮町新任・新採教職員防災教育研修会」を開催し、東京大学大学院情報学環特任 片田敏孝教授による講演会及び意見交換会を実施し、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- ・防災意識を高め、自分の命を守るために主体的に行動できる児童の育成をめざす。
- ・自分たちが住む地域の状況や課題を知り、地域とのつながりを大切にしながら、地域の一員として行動できる児童の育成をめざす。

(2) 具体的な取組

①校内研修で事業の概要を全教職員共有及び進捗状況の確認

②全学年防災授業研究

（県教委学校安全対策課・西部教育事務所指導主事等の講師を招聘）

- ・ 1年 「ひとりのときにじしんがきたらどうする」 10月 5日
- ・ 2年 「揺れがおさまっても...まだ続く危険とは」 9月 14日
- ・ 3. 4年 「地域で取り組む防災」 7月 5日
- ・ 5. 6年 「これが大切！我が家の備え」 6月 15日



5. 6年生の研究授業と事後研修

③保護者・地域・地元消防団への説明会

④避難所設営・運営訓練

- ・参加者 児童、教職員、保護者、地域住民、地元消防団、行政関係者 計62名
- ・ 5. 6年児童が事前研修を行い、各グループを指導
- ・ 5. 6年生児童が訓練の様子や感想等をまとめ発表
 - 11月 5日 黒潮町地区防災計画シンポジウム
 - 11月 20日 黒潮町社会福祉大会
 - 12月 16日 三浦小学校研究発表会



避難所設営・運営訓練



5. 6年生プレゼンテーション

⑤研究発表会 12月16日

- ・全校防災授業「災害対応のジレンマ」
- ・5. 6年生プレゼンテーション
- ・講演「いのちてんでんこ」東日本大震災語り部 菊池のどか氏

(3) 取組における成果と課題

<成果>

- ・研究授業では、講師を招聘し、現在行っている授業の長所・短所を鋭く指摘していただき、今後の防災授業の改善に大いにプラスとなった。
- ・保護者や地域と拠点校としての取り組みを共有することで、防災意識の向上につながった。
- ・「避難所設営・運営訓練」を5. 6年生が中心に、1～4年生、保護者や地域の方々も指導しながら行ったことで、防災学習により主体的に取り組むようになってきた。また、この訓練を行ったことで、避難所となった時、現状のままでは困ること等がわかり、関係者へ発信できたことは大きな成果であった。
- ・防災意識アンケートでは、1回目（5月）から2回目（11月）の間に肯定的評価がすべての項目で10%～20%向上し、児童の防災意識が向上した。

<課題>

- ・保護者や地域と一緒に行う活動が「避難所設営・運営訓練」だけであった。避難訓練等を工夫し（登下校時や在宅時等）、合同で行うことも必要である。
- ・防災意識アンケートは大きく向上はしているが、100%にはなっていない。100%でないといけない項目もあり、まだまだ防災意識向上の取組が必要である。
- ・防災教育参観日・研究発表会への保護者の参加が、平日に行った影響もあり50%程度であった。100%の参加にするためには、日程や広報の工夫が必要である。

4 事業の成果と課題

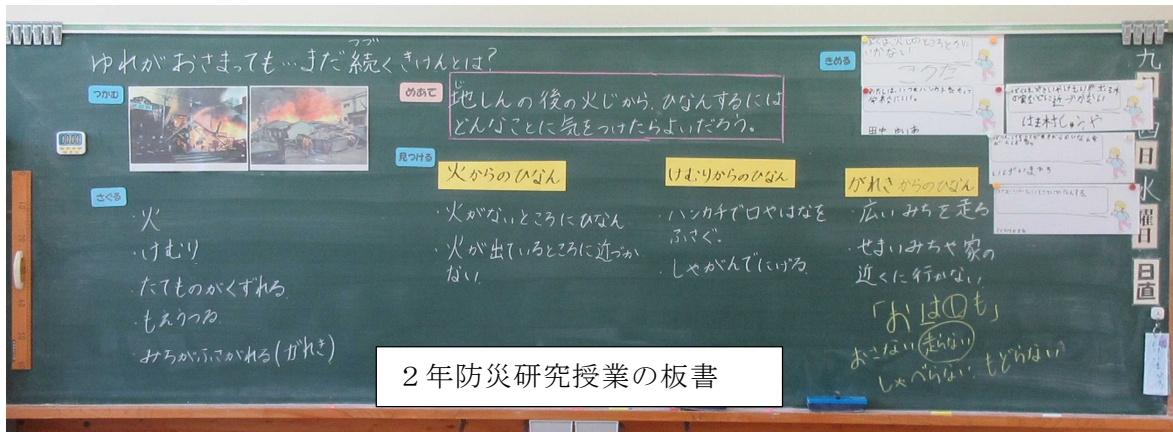
三浦小学校自体は高台にあるが、子どもたちのほとんどは海岸沿いに生活拠点があり、海岸線を通して通学している現状である。そのため、常に防災に対する知識・技能・姿勢を持つ必要がある。

そのため、「被災者ゼロを目指す町づくり ～揺れたら逃げる より早く より安全なところへ～」を達成するため、低学年では「地震がきたらどうする」、中学年では「地震がきたらどう判断する」、高学年では「地震がきたらどう行動する」と発達段階に応じた学習を進めてきた。その学習の過程では、保護者や、地域及び地元消防団等関係機関の方々と連携して取組を進めてきた。このことは、子どもたちの学びが深まるとともに、関係したすべての人の防災意識向上にもつながったと確信する。

ただ、保護者や地域の方々の参加の広がりがなく、子どもたちを中心として、地域全体、町全体での取組になるようにし、防災意識のさらなる向上を目指したい。

5 今後の取組の見通し

- ・保護者が100%参加し、地域や関係機関の方々も参加する避難訓練や防災学習を行い、児童のみならず保護者や地域の方々の更なる防災意識の向上に努めたい。
- ・児童が主体的に行った「避難所設営・運営訓練」は来年度以降も継続して行いたい。
- ・全教員が防災研究授業を行い、指導主事等から学んだことも多い。これを今後活かすために、来年度以降も防災研究授業を継続して行う必要がある。
- ・OJTだけでなく、先進的な取組を行っている学校等へ積極的に出向き、学んだことを自校の取組に活かしていきたい。



避難所設営・運営訓練の様子



「自ら考え判断し、行動できる児童の育成

～防災教育を通して～

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

土佐清水市教育委員会 拠点校 土佐清水市立足摺岬小学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐清水市では全ての学校で防災学習を計画的に進めているが、本県防災意識調査結果と同様、家庭や地域の災害時における防災・減災意識や家具固定等の防災対策については、まだまだ十分であるとはいえない。

(2) モデル地域の事業目標

拠点校を中核として先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究し、実践委員会を中心に、これまでの拠点校や地域の方々の助言を仰ぎながら取組を充実させていく。さらに、市内の人々が自らの命を守るよう、児童からの情報発信が地域や市内全域へと展開できる体制を整える。土佐清水市では、市内全域の全ての学校において防災教育を5時間以上実施することを基本とし、拠点校の取組成果を普及させていく推進体制を構築し、防災教育の一層の推進を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

モデル地域全体への普及方法として、防災教育実践委員会を年2回開催し、拠点校である足摺岬小の取組を説明した。特に保護者に対する防災意識調査を本年実施前後でとった数値を成果と課題として各校共有し、今後の安全教育に活かす取組として参考としていた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内各校に対して教育の取組を評価する成果指標として、今年度の事業実施前、実施後でアンケートを行った。このアンケートを行うことで市内各校・各地域内の状況を把握し、検証し、具体的に改善していく効果が表れた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内各学校の安全管理組織的取組による安全管理の充実に関する取組として危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている。また、保護者や地域住民・関係機関等へ開かれた学校づくり推進委員会等で公表し、組織的に安全管理の充実を図っている。

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員の資質向上に係る取組として、モデル校を軸とした公開授業研究会での公開授業・研究協議・協議の共有・講話等を行っている。

(4) その他の主な取組について

拠点校である足摺岬小学校の取組や成果をモデル地域全体で普及する方法として研究授業の開催や、地域の子どもを守り、育てる会などで活動報告を行っている。また、防災教育実践委員会でも市内の小中学校長に拠点校の取組を報告している。また事業実施前・実施後のアンケートを行うと、事業実施後では、学校安全を推進する項目は各校とも実施前の数値を上回っていた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

学校教育目標『やさしく かしこく たくましい子どもの育成 ～生き生き! 岬の子

共に高まる～』、および安全教育目標、①『自ら考え判断し、行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の下、児童と共に『早期避難意識の向上』及び『防災力の向上』に資する防災教育を推進する。また、保護者、地域の方々の防災意識の啓発・向上や防災力の向上を視野に入れて、地域住民や市当局及び各関係機関と連携した『自助・共助・公助』を基盤とする防災教育の展開を目指す。

さらに、「学校運営協議会」「足摺・松尾の子どもを守る会」の防災や安全に係る活動や学習への参加・参画が、本事業終了後も持続性を有した取組になることを目指す。

- ◎災害時に起こる様々な危険について知り、自ら命を守る行動ができる児童を育成する。
- ◎災害時を想定した訓練や学習を通して、自助から共助となるよう家庭及び地域との結びつきを深める。
- ◎自分たちが住んでいる地域の良さや過去の災害から学び、地域の頑張りや思い、課題について知り、調べることを通して、より地域に触れ、地域愛を育む。

(2) 具体的な取組

①目標達成を目指した取組のポイント

児童等に「防災意識」や「防災や減災に係る取組」に係るアンケート調査を実施し、現状や課題、意識の変容や取組の進捗状況等を把握して、以後の取組の改善や推進に活用する。

高知県学校安全総合支援事業研究発表会、講演会、公開授業等を開催して、モデル地域全域への普及活動を行う。

- 防災教育に関する年間指導計画の見直しとふるさと防災学習の実施
- 地域や関係機関と連携した取組の実施
- 様々な状況下を設定した避難訓練の実施
- 学校・家庭・地域が一体となった防災意識の向上を目指した取組の実施

年度初めに提出した拠点校の取組の概要にそって、以下に記す具体的な取組を行ってきた。

②ふるさと防災学習の取組(保護者、地域、関係機関と連携した取組含む)

【1・2年生】

学習テーマ：身を守るためにできることを考えよう

～家で地震が起きた時のためにそなえよう～

- ① 学校(教室)で地震が起きたら、どうする?【5月・6月】
 - ・地震の知っていることを出し合う。
- ② 防災ダンス(保育園)【7月】
 - ・大木先生と保育園と合同授業
- ③ 学校で危険なことはないかな【9月】
 - ・廊下、階段、図書室、音楽室、ランチルーム、多目的室、体育館、校庭)
- ④ お家の人がお仕事中に地震が起きたらどうするのか聞いてみよう【9月】
 - ・お父さんやお母さんがゲストティーチャーとして来校
- ⑤ 身を守るためにどんなことができるか考えよう【10月】
 - ・絵本や映像から考える
- ⑥ お家にいる時に地震が起きたらどうするか考えよう【11月～2月】
 - ・家の中であぶないところはないだろうか。
 - ・自分の家は地震対策をしているか聞いてみよう
 - ・防災グッズを作ろう
 - ・家にいるときにぐらっときたらどうしたらいいだろうか。
- ⑦ まとめよう【2月・3月】

【3・4年生】

学習テーマ：学校周辺の防災について考えよう!

～防災マップを作成し学んだことを伝えよう～

- ① 災害の恐ろしさを知ろう。【5月～7月】

- ・南海トラフ地震のことを知ろう
- ・起震車体験
- ・土井先生の話
- ・学校で地震がきたらどうしたらよいか考えよう。

(図書室、トイレ、体育館、階段、廊下、教室にいたらどう行動したらよいか考えよう)

- ② 学校の周りの危険な場所を知ろう。【9月・10月】
 - ・足摺の地形について知る(学校周辺のフィールドワーク)
 - ・足摺に起こりうる災害について知る(地震、津波、台風、大雨、土砂災害が起こる)
 - ・災害について調べる
 - ・災害について話を聞く
 - (市の危機管理課、地域の方(国際ホテル会長さん、自主防災、消防団))
 - ・他の危険な場所について調べる(港、川、海、ダムなど)
- ③ 災害について自分たちで調べる【10月】
 - ・フィールドワーク(砂防ダム、崩れた場所、高潮の災害碑)
 - ・話を聞く(市の危機管理課、地域の方、消防団屯所、自主防災、お年寄り)
- ④ 他の危険場所について調べる【11月】
- ⑤ 学校の周りの危険な場所を知ろう。【11月】
- ⑥ 足摺の地形について知る(学校周辺のフィールドワーク)【12月～2月】
 - ・足摺に起こりうる災害について知る(地震、津波、台風、大雨、土砂災害が起こる)
 - ・災害について調べる
 - ・災害について話を聞く
 - (市の危機管理課、地域の方(国際ホテル会長さん、自主防災、消防団))
 - ・他の危険な場所について調べる(港、川、海、ダムなど)
- ⑦ 防災についてまとめよう【2月・3月】

【5・6年生】

学習テーマ：ふるさと・防災・再発見！

～自分たちにできること～

- ① 足摺岬・松尾の歴史(災害等)について【5月】
 - ・歴史から災害を考える。
- ② 足摺岬・松尾の地形や災害について【6月】
 - ・過去の災害や今後発生する災害について考える。
- ③ 地震の揺れの危険について
 - ・大きな危険と小さな危険～避難の重要性～【6月】…防災研究授業
- ④ 地域の危険について考える【7月】
 - ・足摺岬、松尾…観光中に災害に遭うとする？
- ⑤ 足摺岬・松尾のことについて知る。【9月～11月】
 - ・観光ガイドオリエンテーション(環境省)
 - ・足摺岬観光ガイド体験(観光ボランティア)
 - ・足摺岬、松尾のオススメ場所や避難場所、災害、危険について考える。
 - ・観光ガイド(松尾、発表)文作成、練習…(防災の観点含む)
 - ・リーフレットについて
- ⑥ 足摺岬防災観光ガイド原稿づくり【12月】
 - ・環境省授業
- ⑦ 足摺岬防災観光ガイド【1月・2月】
 - ・練習
 - ・椿祭り等で観光ガイド予定
- ⑧ 学習のふり返り(まとめ)【2月】

【全校 校内防災発表会】



11/17 研究発表会前の 10/28 に各学年の学習内容や取組を全児童が知っておくことをめあてに、校内防災発表会を実施。

③避難訓練の取組

1 ねらい

- ◇南海大地震が高い確率で起こることを前提に、地震が起きた場合の災害（火災など）を知るとともに、災害から児童を迅速・適切に避難させ、生命身体の安全を守る。
- ◇全児童が、非常災害に当たって、安全に避難する能力を身につける。
- ◇大きな集団の中で、機敏かつ的確な行動をすることが、秩序を保ち、能率的に行動するために必要であることを理解する。

2 日時

【保小合同避難訓練】

- 5月26日（火） 9：50～10：10（保小合同）【地震】
- 11月2日（水） 10：00～10：20（保小合同）【地震】
- 12月1日（火） 10：00～10：20（保小合同）【火事】
- 2月14日（金） 10：30～10：50（保小合同）【地震】

【防災参観日】

- 6月21日（火） 14：10～14：25（保護者合同）【地震】

【ショート訓練（地震）】

- 4月28日（金） 13：00～遠足
- 7月14日（木） 9：00～
- 9月1日（木） 10：00～
- 10月12日（水） 13：35～
- 12月16日（金） 8：50～
- 1月17日（火） 10：25～
- 2月14日（火） 12：10～
- 3月10日（金） 13：25～

【避難訓練の様子】

（ショート避難訓練）

（春の遠足）

（保小合同避難訓練）



④学校・家庭が一体となった防災意識の向上の取組(防災意識アンケート調査の実施)

児童等に「防災意識」や「防災や減災に係る取組」に係るアンケート調査を2回実施し、現状や課題、意識の変容や取組の進捗状況等を把握して今後の取組の改善や推進に活用する。

●第1回防災意識アンケート実施日 2022年 2月 1日

●第2回防災意識アンケート実施日 2022年 11月 24日

(3) 取組における成果と課題

①ふるさと防災学習の取組(保護者、地域、関係機関と連携した取組含む)

防災学習としての一番のねらいは、南海トラフ巨大地震が発生した場合、揺れや津波、二次災害等から命を守ることである。そのためには、足摺岬・松尾地区は地震に強い地域ではあるが、いつ、どこで地震に遭うか分からない。そのために強い防災意識を持ち、

自助、共助、公助の精神で発達段階に応じた適切な行動ができることだと考える。今年度の防災学習のまとめとして、各学級では次のように考えている。

【1・2年生】

学習で学んだことをもとに、地震が起こった場合にどんな行動をすればいいのか、また被害を最小限にするために何ができるかを考え、命を守る防災意識をさらに高めていきたい。

【3・4年生】

危険な場所や安全を守るための場所などを確認し、学んだことを家族に伝えることはもちろん、そこから自分たちができることを考えるなど主体的に行動し、判断できる力を身につかせ、万一の地震に備えていける学習を継続していきたい。

【5・6年生】

災害は、いつどこで発生するのか分からない。そのため、どこにいてもよりよい避難、防災対策を身に付けて実行することが重要であると考え。そのため、これまでの学習を踏まえ、今後予想される南海トラフ巨大地震等の対策として、有効的な活動の仕方、家庭や自分でできることは何かを考えることで、防災意識を高め、自助・共助・公助等、命を守る方法を学習し、意識の向上を図っていきたい。

②避難訓練等の取組

最大の成果は、隣接する足摺岬保育園と様々な訓練が実施できたことである。子ども同士の交流はもちろんであるが、教職員同士が防災学習や避難訓練等の確認が密に行えたことは、子どもたちの命を守るための大きな成果となった。今後も保小が連携した取組を継続していきたい。

毎月避難訓練を行うことで、素早く机の下にもぐり、サルのポーズ等でしっかりと机を押さえることができるようになった。ショート訓練が多いので、揺れが収まるとすぐに外へ避難することがあまりできていないので、身を守ったあとの行動も身に付けることができるように訓練を継続していく必要がある。

③学校・家庭が一体となった防災意識の向上の取組(防災意識アンケート調査の実施)

本事業に係るふるさと防災教育を通して、『子どもたちをはじめ、この地域に集う「みんな」の生命を守り、犠牲者「0」を目指したい、また、災害後もみんなの力で復興を果たし、ふるさと(足摺岬・松尾地域)で暮らしていきたいと思える児童を育てていきたい。』を合言葉に、学びを進めてきた。その結果、2回実施したアンケート調査のほぼ全項目で、事業当初の調査に比べ肯定的回答が大きく上昇した。

前回アンケート(2022年2月1日)との比較

- ・「あなたは、南海地震について、話を聞いたり見たりしたことがありますか。」
学校の授業での割合が増加(44.4%⇒90%)
- ・「あなたは、地震が起きたときに、揺れから自分の命を守る方法を知っていますか。」
(44.4%⇒ほぼ100%) 様々な避難訓練を実施した成果
- ・「あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか。」
(学校にいるとき 88.9%⇒100%) (家にいるとき 55.6%⇒85%)
防災学習と避難訓練の成果
- ・「あなたは、一人で登下校しているとき、地震が起きたら安全な場所に避難することができますか。」
(16.7%⇒90%) 現地学習と保護者、地域の声かけの成果
- ・「あなたは、地震などで避難した後に、家族と集合する場所を決めていますか。」
(決めていない11人 55%)
- ・「あなたは、地震などで避難した後に、家族との連絡の取り方を決めていますか。」
(決めていない19人 95%)

- 保護者への啓発及び防災学習を通しての連携を更に強化していく。
- ・「あなた（あなたの家）は、地震に備えて準備をしていますか。」
（33.3%⇒100%）非常用持ち出し袋を全員が用意した。
 - ・「あなたは南海トラフ地震について、もっと学習したいと思いますか。」
（思わない1人）
やらされ感の払しょく、展望のある防災学習の推進(恐怖感だけを残さない)

4 事業の成果と課題

- (1) 成果指標 ※下の「児童」は「保護者」等を、「家庭」は「地域住民等」を対象とする場合がある。
- ①地震津波に関する防災学習年間 10 時間以上
 - ②年間を通して、様々な状況を想定しての避難訓練を月 1 回以上（年間 12 回以上）
 - ③防災に関する学校行事等への地域、保護者の参加率 65%以上
 - ④防災意識調査アンケート等の比較による意識変化 1 回目の結果から+20%以上
- (2) 成果指標の達成度
- ①地震津波に関する防災学習年間 10 時間以上
達成率 全学年 100%
 - ②年間を通して、様々な状況を想定しての避難訓練を月 1 回以上（年間 12 回以上）
達成率 100%(12 回実施)
 - ③防災に関する学校行事等への地域、保護者の参加率 65%以上
達成率 地域 70%・保護者 100%
 - ④防災意識調査アンケート等の比較による意識変化 1 回目の結果から+20%以上
達成率 どの項目においても数値は上昇している
- (3) 事業の成果と課題【○成果、●課題】
- 防災学習や避難訓練等、1 年間取り組みを継続してきたことで、児童や教職員にも意識の変化や向上がみられることが大きな成果となった。
 - 地域・保護者はもちろん、保育所、各関係機関との連携を数多くとることができた防災学習となった。
 - 現地学習の大切さを再確認することができた。
 - 防災学習と絡めて、ふるさとの良さを発見できる取り組みとなった。（ふるさと防災学習の取組を今後も継続していく）
 - 児童や保護者、教職員の意識を更に向上させていくためには更なる実践が必要である。そのためにはこれまでの取組に加えて、保護者、地域も参加する避難訓練や引渡し訓練等の実施、取組の充実と継続した働きかけが大切になる。
 - 新型コロナウイルス感染症対応が不可避の難しい状況は続く中ではあるが、各教育活動での保護者や地域住民の参加率の更なる向上を目指すとともに、各家庭で折にふれてあたり前に「家族会議」が実施できる、地域住民と連携して防災や減災の活動に取り組む等、家庭や地域の基盤の更なる醸成を目指したふるさと防災教育の推進がこれからも大切な課題である。

5 今後の取組の見通し

本市では、平成 28 年度から継続して本事業を実施しており、今年度をもって全ての小中学校で取り組みを行うことができた。引き続き、これまで学んだことを生かした取組を継続していく。

また、危機管理課が今年度から実施している「津波避難啓発支援事業（慶應義塾大学大木聖子准教授に委託）」に、来年度以降は小中学校も参加するなどして、大木准教授にも引き続きご指導いただきながら、市役所内でも連携した取組を行っていく。

「地域にねざした災害安全意識向上の取組

～地域とともに行動できる主体性の育成～

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立嶺北高等学校

I 本校の現状

本校は四国の中央に位置する嶺北地域唯一の高等学校である。嶺北地域は南海トラフ地震の津波による被害想定はないものの、土砂崩れやライフライン切断など、地震に対する防災・減災などの取組は必須であるとともに、周辺地域の避難所となっていることから地域と一体となった防災教育の推進が求められている。

また、中山間地域の学校として魅力化に取り組む中で入学者は嶺北地域からだけでなく、全校生徒の約25パーセントが県内及び他県からの生徒となっていることや、卒業後の進路も踏まえて防災学習を考えたとき、必要な学びは多岐に渡る。

こうしたことから、様々な実践事例や想定演習的な学びを通して、命を守るための軸となる避難の考え方や周囲との協働について実践できる考え方・実践力の養成が必要と考えられる。

II 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

重点的な取組として、校内防災教育推進委員会の開催や講演・研修会の実施、先進県・先進校での視察や研修を生かした防災避難訓練・講話、また「総合的な探究の時間（嶺北探究）」を中心とした教科・領域を横断した探究的な防災学習、さらに本校が避難所として有効に機能するための避難所運営の在り方等に関する研修や活動内容を、嶺北探究発表会などの機会を通して、主体的に防災に取り組む姿勢や態度、資質・能力の育成を目指す。

(2) 具体的な取組

① 「学校安全計画」、「危機管理マニュアル」の確認・共有

4月当初職員会にて確認。本校の立地的要因から、南海トラフ地震では垂直避難をすること及びそのルート、また被害想定は津波ではなく主に土砂災害であることやライフラインの切断等への備えが主になることを確認。このことは各防災避難訓練の際にも職員、生徒で確認。

② 中高合同防災訓練（第1回：4月29日／第2回：9月1日／第3回：11月10日）

本校は同居型中高連携教育校であり避難訓練、その他講演会について合同実施。

第1回 新入生を迎えての中高合同避難訓練

第2回 関連火災を想定しての中高合同避難訓練

第3回 防災意識の確認・高揚を図る中高合同避難訓練（未周知実施）

③ 311被災地視察研修（代表教員1名参加）

ア. 研修参加（宮城教育大学開催：8月10～13日）

8月10日（水）

○宮城県気仙沼市（気仙沼向陽高校遺構・伝承館）

気仙沼向陽高校遺構・伝承館を訪れ現地の語り部クラブに所属している高校生の案内で施設見学および津波の教訓を聞き津波の恐ろしさを再確認。

8月11日（木）

○岩手県釜石市（鶴住居・いのちをつなぐ未来館）

釜石の軌跡とも称された釜石市鶴住居地区を視察。事前の防災活動の取組が奇

跡ともいわれる避難につながったことから、事前訓練の重要性を再確認。

○宮城県陸前高田市

岩手県最大の犠牲者がでた被災、復興現場および国営祈念公園を視察。

○宮城県南三陸町（戸倉小学校）

当時の校長より、地震発生から避難、津波襲来、その後までを実際に避難した経路をたどりながら事前防災や様々な判断に至った理由、迫りくる津波の状況など詳細に聴取。

8月12日（金）

○宮城県石巻市(大川小学校・旧門脇小学校震災遺構)

学校管理下で最大の犠牲者がでた大川小学校を視察。大川小学校津波訴訟の詳細を聴取し、事前防災の重要性、特に防災マニュアルの作成など見直すべき事項を考える機会を得る。

○宮城県東松島市野蒜地区

体育館に津波が襲来した野蒜小学校跡地を視察。引き渡し判断の責任が問われた訴訟の内容を聞き震災発生後の対応について研修。

8月13日（土）

○宮城県仙台市（宮城教育大学・荒浜小学校遺構）

避難所運営について、実際に避難所運営に当たった教員から様子や運営マニュアル作成における留意点を聴取。マニュアルの概念を考え直す機会となる。

イ. 研修報告・防災講話（参加教員による生徒・職員への講話10月27日）

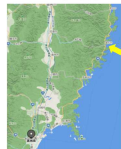
上記「ア.」の研修について図表、写真を用いて被災地訪問研修で得た学びを伝達し、必ず発生する南海トラフ地震に備え、防災意識の高揚を図り、地震等による人命及び財産の損失防止を目的として実施。

講話を聴講する姿や実施後の振り返りには、震災遺構の写真や経験者談に触れ「必ず南海トラフ地震はやって来る」ということの再認識と地震被害の大きさ、恐ろしさ、人命の尊さを再認識し、事前防災への積極的で真摯な取組こそが最大の備えであることを痛感した様子があった。

気仙沼向陽高校遺構・伝承館



釜石市編

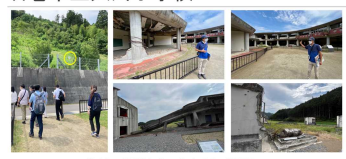


①釜石の奇跡
・釜石市では死者、行方不明者が約1,300人にのぼった。大津波に面した陥没層(うすまい)地区は壊滅状態であったが、陥没層から釜石湾中にいた児童、生徒計約570名は**全員無事**だった。同校の迅速な避難劇は「奇跡」とも言われている。

②陥没層地区防災センター
陥没層地区防災センターに避難した住民推計160名が犠牲となった。



石巻市立大川小学校



石巻市立大川小学校

子供たちは校庭で動かずにいる間に津波は北上川を4km遡上し、堤防を超えて15時37分に大川小を飲みこんだ。

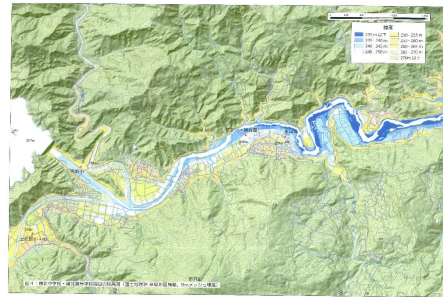
地震発生から**51分**、大津波警報から**45分**の時間があった。

子供たちが移動を開始したのは津波到達の**1分前**。なぜか山ではなく、川の方角でありそのまま進めれば行き止まりの道であった。

④学校防災アドバイザー活用・防災講演会／防災教育校内研修（9月3日）

講師に高知大学防災推進センター客員教授・高知大学名誉教授の岡村眞氏をお招きし、演題を「近づく南海トラフ巨大地震～嶺北中高校通学地域でできる事前防災～」として防災講演会を実施。講演では嶺北地域の地質学的特徴とそのことに留意した避難の仕方の検討などの事前防災を学習。まずは逃げる、生きるという観点から、東日本大震災等の教訓を生かして発災時に居室で何が起り、生命の危機や避難を困難とするか等についてお話いただき、生徒たちが自分自身や家庭のことに置き換え、今日から就寝の際に

倒れてくるものがないように、またガラス等の破片があっても避難できる思考・実践者となるよう示唆をいただいた。振り返りからも確かな学びがあったことが伺えた。



愛校作業後に、中高合同開催。嶺北中学校生徒、嶺北高校生徒、保護者、教職員が参加。
コロナ禍のため高校3年生のみ対面聴講。中学校及び他学年、保護者は教室にてオンライン聴講。

講演後・振り返りシート集計(抜粋)

Q.本日の講演を聞き実践しよう思ったことがあれば教えてください。97件の回答の抜粋

- ・将来住むところは地盤や標高などを確認する(地盤のいい、標高30m以上)・寝室に物を置かない(布団の周りに落ちてくるものを置かない)・寝室はできるだけ2階に！・ガラスが少しでも飛ばないように厚いカーテンをする・扉が開くところに物を置かない⇒扉が開かなくなる可能性あり・石灰などでグラウンドなどにへりから見てわかる(1m四方に1文字くらい)メッセージを書く⇒情報がないと助けも来ない！
- 嶺北高校周辺の地形や地盤などについて詳しく知ることができ、どこでこういった被害が予想されるかなど考えることができた。また、地震発生後の対応やこういった行動が大切になってくるのかも知ることができた。
- 今日の講演で私は、南海トラフ巨大地震の危険性や本山町で起こりうる災害の種類を再確認することができました。地震が起きたとき、防災マップをすべて信じるのではなく、最後はすべて自己判断で動かないといけないことがわかりました。
- ここは津波が来ないから大丈夫なのかなと思っていただけ、川津波が発生したり土石流や地すべりがあるということを知りました。しっかりと自分の住んでいるところのハザードマップを見ておきたいです。
- どこにいても地震の際、自分で判断してすぐに動けるようにしておきたいです。
- 防災講演は何度も聞いたことがありますが、今回の講演では初めて知った内容が複数ありました。1つは川の氾濫による川の津波についてです。津波は海の近くだけ起こるもので、自分の住んでいるところは海が近くに無いので大丈夫だと思っていましたが、川の水で家が流されていく動画を見て、他人事ではないなと思いました。2つ目はダムの水についてです。早明浦ダムは地震で崩壊するものではないと知っていたので、自分の家は土砂災害だけ気をつけたら良いと思っていましたが、ダムの周りの山が崩れてダムに入り込み、ダムの水が下流を襲うという話を聞いて、とても怖くなりました。自分の家はダムの下ですぐ近くにあるので、そうなったら逃げる隙はないと思いました。新しく知ることがあった一方で、改めて考えさせられたこともあり、貴重な時間になりました。

⑤避難所運営ワークショップ(防災人権教育講演会として実施：10月20日)

講師に高知大学地域協働学部教授大槻知史氏をお招きし、演題を「避難生活の尊厳と幸せをどう護る？～避難所運営ゲーム『さすけなぶる』で考えよう～」として避難所運営に関するワークショップを実施。避難所ではプライバシーの確保など人権課題も包括した運営が求められることから、防災人権教育講演会として実施。実施概要は別のとおり。ワークショップ形式の研修は多くの生徒が初めてであり、周囲と意見交換をしつつ課題解決に向けて協働する経験は貴重なものとなった。

また、今回、嶺北中学校と合同実施とし、互いに中高生が積極的に質問する姿勢や、グループワークの共有等を通して、他者の意見からの気付きのみにとどまらず、研修に臨む他者、他校種の生徒の姿勢から、自助の次にある共助の主体として自分たちの立場を認識する機会とすることができた。



取組名称	人権講演会 避難生活の尊厳と幸せをどう護る？ ～ 避難所運営ゲーム「さすけなぶる」で考えよう ～
指導内容	義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと。
取組のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、地域の避難場所となっていることから、災害時における避難所で想定される課題、留意すべき事柄、避難所運営等に関して、プライバシー等の人権への配慮事項について学ぶ。 ・他者理解、自己理解。共通理解を図る際の課題。 ・よりよい環境実現のための思考。(個人、チーム、社会)
取組の内容 ※活動等 流れの 詳細	講師招聘：高知大学地域協働学部教授 大槻 知史 氏 実施時間：50分（通常80-90分） 実施日：10月20日（木） 活動の流れ： I 避難所における問題・課題について（講話） II ワークショップの導入 （ゲームの世界の説明等） 1 ゲームを理解するための 例題の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのkeyの説明 2.問題の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人での検討 ・ チームでの検討 3.全体共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ いくつかの班の発表 4.クロージング <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営の5つのkeyを「いつも」にいかそう。 ・ 避難所運営にどんな事前準備が必要か。 <div data-bbox="774 571 1348 1052" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">避難所運営ゲーム「さすけなぶる」</p> <p style="text-align: center;">避難所運営の5つのKEY</p> <p>♀「さ」 りげなく 避難している人のいろんな声に耳を傾けて、状況の改善に繋げよう。 （「大きな声」だけでなく「小さな声」「声なき声」も大切に）</p> <p>♀「ず」 ばやく 困っている（かもしれない）人の状況と課題をしっかりと把握しよう。</p> <p>♀「け」 むたがらず 避難している人同士、避難している人とお手伝いをしている人が 気軽に話したり、相談しあえる機会をつくらう。</p> <p>♀「な」 いならつなごう 難しい問題が起きてもあきらめずに、いろんな団体や専門家を頼って 問題を改善していこう。</p> <p>♀「ふる」 さどのような 避難している人自身が活躍できて、自分たちのことは自分たちで決められる 避難所にしよう。</p> </div>
生徒の反応や振り返りの内容等	振り返りシートより Q あなたが今日の講演の中で最も印象に残ったことは何ですか <ul style="list-style-type: none"> ○ 普段から人に優しくしていないといざというときに出来ない。 ○ 「公平」ではなく「公正」に、を心がけることがお互いを思いやるうえで大切だと思った。 ○ 災害時の人権問題で、日本が遅れていること。 ○ 自分だけでなく周りのことも考えること。 ○ 排除、隔離、無視、我慢の強制の例を見て心が痛くなった。 ○ 避難所でも普通の生活でも人のことを尊重することが大切。 ○ 色々な考えの人が避難所を使うということ。 ○ 自分たちのような学生でも避難所の運営に関わる必要があること。 Q あなたが今日の講演を聞き「実践しよう・心がけよう」と思ったことがあれば教えてください。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時だけでなく日頃から他者と協力すること、思いやることを大切にしていきたい。 ○ 実際に避難することがあったら、まずは自分の生命や心、気持ちを大切にすることを一番大切にしながら、協力できることがあれば積極的に動いていきたいと思いました。 ○ 避難場所で想像力を持って周りの人を気に掛ける。 ○ 日常生活からも周りに気を配ることを心がけようと思った。 ○ 問題があったときに解決できなくてもいいから周りの人と協力して考えてみること。「さ」、「ず」、「け」、「な」、「ふる」の考え方を実践できたら、いつもと違う見方ができそうだった。 ○ 避難所で地域の人たちとスペースを共有する時、絶対にいつものような生活はできないと思う。だからこそ、一人一人の思いやりや自分のことばかりにならないという多少の我慢は必要だと思った。それは、災害がおきたときだけでなく、電車の中や学校生活でも大切にできることなので、実践を心がけたい。

Q 今日講演についての感想を聞かせてください。

- 災害時の避難生活だけではなく、日々の生活で活かせることがあると知ることが出来たので良かった。また、人と関わる時には、相手を思いやり尊重することが大切だと思った。
- 防災というのは、道德のように正解のない、考えお互いの立場を尊重することが大切なものだと思った。
- チームで話し合っ最適解を生み出すのは大変でした。
- 今回の講演を聞いて自分がよかったらいいという考えではなくみんなが過ごしやすい環境をつくるのが大事だと思う。
- 中学生との共同授業だったので高校生だけの意見以外にも聞いてよかった。
- 人権についてさまざまな視点から考えることが、重要であると感じた。
- 自分の意見とはちがう他の人の意見を聞いて、より考えが深まった。災害時でもみんなにとって居心地の良い環境にできるように自分ができることを見つけない。
- グループワークなどもあり、自分の意見だけでなく、友だちの意見も聞きながら考えを深められました。
- ただ話を聞くことだけじゃなくて、考えたりする時間も多くあってわかりやすかったし、楽しかった。

⑥高知県高校生津波サミットへの参加（11月12日）

平成28年に黒潮町で開催された『世界津波の日』高校生サミット in 黒潮』で採択された「黒潮宣言」に基づき、高知県の未来を担っていく高校生防災リーダーの成長、活躍を目的に開催。本校からは生徒会より1名が代表参加。

東日本大震災の被災者である釜石市立釜石東中学校卒業生からの講演や黒潮町芝地区自主防災組織 防災アドバイザーによる講話のあと、県内の高校生と地域における高校生の防災活動についてグループワークを実施。これまでの取組の共有と振り返りを行い、今後の取組に生きる知見、実践を得ることができた。



⑦先進校視察：学校安全総合支援事業実践発表会視察（12月3日）



「高知県学校安全総合支援事業」（災害安全）の研究指定校である南国市立香南中学校の実践発表会を防災担当が視察。総合的な学習の時間で行っている「地域の方を守るために私たちにできること」に関する授業実践には、自主防災組織の方や地域の方の参加があり、地域や防災関係機関との連携体制の強化と充実が進んでいることを体感することができた。授業では地域の方への防災意識喚起のため作成するポスターについて地域の方にプレゼンを行い、改善点について活発にアドバイスをいただく様子が沢山あり、進んだ実践がなされていた。地域の近い、中山間に立地する本校にとっては大変参考となる実践であり、その取組に学びたい。

⑧防災意識調査（事前・5月上旬／事後・12月中旬）

生徒対象 防災教育アンケート集計（1・3学期実施）		第1回		第2回		第2回－第1回	
No.	質問事項	肯定的回答	否定的回答	肯定的回答	否定的回答	肯定的回答	否定的回答
1	あなたは南海地震について、話を聞いたり見たりしたことはありますか。	91.1	8.9	96.3	3.7	△5	▲5
2	あなたは地震が発生したとき、自分の住んでいる場所で起こる可能性のある被害について知っていますか。	80.2	19.8	87.6	12.4	△7	▲7
3	あなたは地震発生時に、家や建物の中に自分で判断して身の安全を守ることができますか。	92.1	7.9	97.6	2.4	△6	▲6
4	あなたは地震発生時に、外にいるとき自分で判断して身の安全を守ることができますか。	90.1	9.9	92.6	7.4	△3	▲3
5	学校にいるとき、あなたは地震が起きたあとに、避難する安全な場所を知っていますか。	84.1	15.9	93.9	6.1	△10	▲10
6	家にいるとき、あなたは地震が起きたあとに、避難する安全な場所を知っていますか。	82.2	17.8	84.6	15.4	△2	▲2
7	あなたが一人で登校しているとき、地震が起きたら安全な場所に避難することができますか。	83.1	16.9	81.2	18.8	▲2	△2
8	あなたは地震などで避難したあとに、家族と集合する場所を決めていますか。	46.5	53.5	53.1	46.9	△7	▲7
9	あなたは地震などで避難した後に、家族との連絡の取り方を決めていますか。	27.7	72.3	38.3	61.7	△11	▲11
10	あなた（あなたの家）は、地震に備えて準備をしていますか。	60.4	39.6	65.4	34.5	△5	▲5
11	あなたは地震発生後に、周りの人のために何かできることがありますか。	46.5	53.5	45.7	54.3	▲1	△1
12	あなたは南海トラフ地震について、もっと知りたいと思いますか。	90.1	9.9	95.1	4.9	△5	▲5

⑨嶺北探究（総合的な探究の時間）校内発表会にて防災グループ発表（11/17）



発災時に生じる思い込み（多数派同調性バイアス、正常性バイアス、楽観主義バイアス）やオオカミ少年効果などの避難行動を混乱させる要因があることを住民の方に知ってもらい、正常な避難行動を行うことで逃げ遅れを減らす取組実践について報告。

Instagramの開設、ポスター・チラシ作成、県内企業とコラボレーションによるイベント（防災教室）の開催。

⑩嶺北探究・防災グループによる防災企画／防災教室（1月9日）

総合的な探究の時間に聞き取りや危険箇所調査を進める中で、高齢者の「逃げ遅れ」問題について知識を深め、関係者の意識を高めたいとの課題意識から高齢者世代と若者世代がともに参加し学ぶ防災教室を生徒が企画し、株式会社フタガミ様及び株式会社アクトワン様の協力のもと実施。



防災教室では事前防災の理解や揺れへの対応を体験。また、高齢者が自力避難できる体力づくり・意識づくりについての実践をお聞きし、各年齢層がともに課題共有し意識を改める貴重な機会とすることができた。

（3）取組における成果と課題

生徒の振り返りから、各取組はねらいに沿った学びとなったものとする。

具体的には、防災講演会で事前防災として居室、寝室の整備が命を守ることをしっかりと理解したことや自己の生活域で想定される災害を地質図から読み取り、回避準備ができることの気付きがあったことが伺われた。また、避難所運営ワークショップでは、事例をもとにしたディスカッションを通して、日頃からの周囲との繋がり・コミュニケーションこそが「その時」に生きること、また、人権意識や道徳心、公共心が大切であるという気付きを得ることができたことが伺われる。2回実施の防災教育アンケート結果は肯定的評価の割合の上昇がみられた。また、探究学習を通して見出した課題について、生徒が主体となって地域に発信し、防災教室・講演会を開催したことは具体的な成果と考える。なお学校での各取組（教科学習、総合探究、特別活動、学校行事など）を個別の学びとしてのみではなく、全体として防災教育においても確かな学びに繋がっていることが再認識され、そのうえで個々が実施されると、個々としても全体としても更に実効あるものとなることを考える。

（4）今後の取組

今後も、まずは自助（自分の命を守る）を第一として思考、準備、行動できる主体性を育てていきたい。次に、発災時に地域の共助も担う当事者となることも想定し、地域及び中高合同でのワークショップ等、他者と協働し、体験し学ぶ機会を継続して設定していきたい。

また、うへの取組を実効あるものとするためには、防災は講演会や訓練のみの学習でその目的を達成できるものと捉えるのではなく、教科の学びや他者との関わりなど、学校生活全体・学校外での生活全体を通して、身に付け生かすものとの共通認識を学校全体で持ち続けるよう、様々な研修や機会をとおしてベクトル確認をし、続けていきたい。

「自分の命を自分で守る～自ら考え、行動できる防災教育を目指して～」

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

香美市教育委員会 拠点校 香美市立舟入小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、市の面積の9割を森林が占め、中央には白髪山を源とする物部川が流れるなど自然豊かな市である。山間部と市街地を結ぶ基幹道路として市の中央部を国道195号線が通る他、近隣市町を結ぶ県道が縦横に張りめぐらされており、交通量も多く、また道路環境も悪いところもあるなど交通安全の面で危険性が高い地域と言える。

香美市では、令和3年度に本事業である高知県学校安全総合支援事業（生活安全）の指定を受け、「高知県安全教育プログラム」等に基づく授業実践や地域コミュニティと連携した活動を進め、危機管理マニュアルの見直しや研修をとおして防災意識の向上など一定成果を上げてきている。

香美市は、市内全小・中学校が平成31年度からコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめとする生活・交通安全や学校行事、授業支援などの支援体制や教育環境の整備に一早く取り組んできている。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童・生徒の生活・交通安全を見守りする組織がある。学校のPTA活動でも朝の交通安全の立哨や校区の危険箇所の点検などに取り組んでおり、地域ぐるみで児童の交通安全について見守ってくれる体制は整っている。

昨年度に引き続き、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しを含めPDCAをいかに効率よく、効果的に回していくかなど今後も研究、実践が必要である。

今後は、学校や地域の現状に鑑み、日常の授業実践においてもカリキュラムマネジメントを行い、教科や学校行事とも関連付けながら、教職員や児童生徒等の安全に対する意識の高揚を図ることが課題となっている。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小中学校区内等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子ども達が身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 市内全校コミュニティ・スクールの利を生かしながら、学校・家庭・地域が連携しながら、地域にある他の団体「やまびこ会」などとも連携し、子ども達との安全を守る協働体制を再構築する。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを、拠点校の取組を参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行っていた。その際、文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を活用し、従来網羅されていなかった事案についても取り入れ作成することとした。そして、これらのことを学校運営協議会で協議し、内容の充実を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の児童・生徒の安全を確保するため関係機関と合同で安全点検を実施した。

また、道路環境及び街灯等の整備など関係機関・関係部局の協力も得ながら整備に向けて話し合いを進めている。

(3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小・中学校の担当者及び教育委員会が学校安全実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

また、拠点校の研究発表会に参加し拠点校の取組事例や講師の講話を通して資質向上を図った。

(4) モデル地域全体への普及

年間2回開催予定の安全教育実践委員会や11月に開催した拠点校である舟入小学校研究発表会を開催し、道徳教育や生活科、総合的な学習の時間など様々な視点から交通安全について考える授業を公開することができた。連携校においては、校長会での報告や拠点校の公開授業・講演会等を通して、交通安全に対する危機意識を高めることができた。

また、市庁舎での取組発表、パネル展示や2月開催の「よってたかって生涯学習フォーラム」における児童の取組発表等により、地域や香美市全体へも情報発信を行うことができた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

生活に結び付いたより実効性のある計画やマニュアルを先進校や講師等に学びながら作成するとともに、計画やマニュアルを基にした探究的な授業実践や日々の取組により、児童が身の周りの危険を予測したり、回避したりする行動がとれる等、自分の命を自分で守ることができるため生活安全に関する資質・能力を高めていく。

(2) 安全教育の充実に関する取組

① 研究発表会の開催

本年度の取組のまとめとして11月25日に交通安全研究発表会を開催した。参観日も設定していたので、多くの保護者に安全教育の取組を紹介することができた。授業では、全ての学年で「高知県安全教育プログラム」を基にした単元計画を立て、道徳教育や生活科・総合的な学習の時間、学級活動等の学びをつないで実践力を高める授業づくりを進めてきたことを表現できた。講演では、南国警察署 長谷川交通課長より『地域とともにすすめる交通安全』と題して講演をいただき、今後の取組への示唆をいただくことができた。



② 安全ポスター・看板の作製、設置

昨年度、校区探検を通して作成した「ふな入安心・安全マップ」をもとに、交通安全

の視点に立った学習を進めてきたが、アンケートの結果等から通学路の安全確保や自分たちの校内での生活の仕方について不十分であるということが分かった。そこで、通学路には「交通安全」を呼びかける看板を作製したり、校内での危険箇所を見つけて、その場所での危険を回避する行動を呼びかけるポスターを作製したりして設置する取組をすることで児童の意識を向上させた。



③校内研修

1学期に全校研究として授業公開を行った。その際、高知県教育委員会事務局学校安全対策課の澤近指導主事を講師としてお迎えし、授業や本年度の研究に対するご示唆をいただいた。また、高知県教育委員会主催の防災教育研修会や学校安全教室研修会の映像資料による研修を行うとともに、文部科学省「教職員のための学校安全eラーニング」にも取り組んだ。

(3) 安全管理の充実にする取組

①保護者・地域学校協働本部による登校時の街頭指導等

以前より保護者・地域学校協働本部の協力のもと、月に2・3回、登校時の見守り街頭指導を行っている。また、地域の方には、農作業の傍ら児童の安全に留意し見守りを行ったり、声かけを行ったりしていただくなど、地域を巻き込んだ活動も継続して続いている。今後は、次年度からの事業とも連携し、「蛍光ベスト」等の活用により注意喚起を効果的に行えるよう取り組む予定となっている。

②危機管理マニュアルの見直し

文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を基にしながら、従来の危機管理マニュアルについて見直しを行った。従来網羅されていなかった事例についても取り入れながら作成を行った。また、今後の学校運営協議会で検討してもらう予定になっている。作成したマニュアルについては、市内各校の安全担当者に送付し活用してもらった。

(4) 取組における成果と課題

【成果】

- 危機管理マニュアルについて抜本的な見直しを行うことができ、今学校の安全教育に何が必要か再認識できた。
- 安全教育プログラムを活用し、カリキュラムマネジメントを意識した単元計画表を作成することができた。

【課題】

- マニュアルを見直す中で、教職員の不審者侵入時の児童誘導についての訓練が不十分であることが分かった。
- 児童へのアンケートとの結果で
 - ・道をわたるときに「とまる」「みる」「たしかめる」ことができている
86%→85%
 - ・登下校時の危険な場所を知っている
63%→49%と肯定的評価が下がったことは、交通安全教育の取組を進めてきた中で児童の「自分たちは十分でない」という意識の向上の結果だと捉えている。
ここから、「自分たちがどう行動すべきか」を常に考えながら、その行動化の実現に向けて、より具体的な実践を進めていかななくてはならない。
- 地域で自分たちの安全を見守ってくれている方々について児童はもちろん保護者に

も周知していく活動が不十分だった。

4 事業の成果と課題

【成果】

危機管理マニュアルの見直しや各教科とのカリキュラムマネジメントが進むことにより拠点校を中心に各校とも安全教育の充実が図られ始めた。

また、交通安全を含め学校安全に関する校内研修等が全校で計画的に実施されることにより、未然防止や交通安全に対する意識の高揚が見られ始めている。

その他にも、令和4年度 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業とも連携することにより、より多くの方々協力していただくことことで、地域ぐるみで児童・生徒を安全に见守る支援体制が整ってきている。

登下校中の安全確保や、通学路の危険箇所対策は、本年度も「香美市通学路安全対策連絡協議会」の中で、生活安全、交通安全両面から危険箇所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。本年度は、これまでの取組の啓発の成果もあり、防犯や交通安全の観点から危険箇所67か所（昨年度34か所）が計上され、環境整備も着実に進めている。防犯カメラの設置に関しても、新たに3校3台の要望が出されており、年度内に設置完了の予定となっている。

【課題】

本年度においても依然として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域や香美市全体の交通安全体制の整備や組織の見直し等を含めた計画通りの再構築を行うことが十分にはできなかった。学校においては、管理職以外に学校安全担当教員を位置付けることが進み、組織体制は整ったが、教職員全員による実働的な学校安全体制の構築を図る必要がある。そしてさらには、今回の取組により高揚が見られた危機管理への意識を継続且つ、自主的なものになるようさらに継続して取り組む必要がある。

5 今後の取組

<学校>

- ①本年度の取組をより多くの方々に知ってもらえるよう、「香美市よってたかってフォーラム」やSNS等を通じて発信し、本事業及び学校の取組をお知らせするとともに、児童の安心・安全について協力を願う。
- ②生活安全や交通安全を含め、児童の安全確保について十分とは言えない取組を再点検し補充していく。（不審者侵入対応 等）
- ③生活安全や交通安全を含めた「我が家のルールづくり」をPTAと連携して保護者への啓発も続けていく。
- ④生活科や総合的な学習の時間で児童が気付いたり、保護者等から連絡があったりした危険箇所等について関係機関と連携し改善を働きかける。

<香美市全体>

- ①生活安全と同様に交通安全においても児童・生徒等に関する交通安全に関する取組、地域学校協働本部との連携や統一した体制づくり、環境整備は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり今後発展することが期待されている。また併せて、「やまびこ会」等の他の団体等との連携強化、体制の再編なども視野に入れ取り組んでいきたい。
- ②本年度の取組を昨年度の生活安全、そして次年度の災害安全の観点とも関連図け、総合的な安全対策へと取組を広げていきたい。
そして今後も、香美市が取り組んでいる市民一体となって取り組む「よってたかって教育（よってたかって地域が育てる教育）」の観点からも地域や関連機関と連携し、地域ぐるみで安全教育に努めていきたい。

「交通安全意識の向上を目指して」 ～身の回りの課題を見つけ、自ら解決できる生徒の育成～

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立須崎総合高等学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

本校の通学路は主に車の行き違いが困難な住宅街の狭い道路を利用している。列車通学生は最寄りの JR 大間駅を利用し、県道 388 号を渡り住宅街へ進入する。自転車及び原付バイク通学生は県道 388 号及び県道に沿った沿線道路を利用し、住宅街へ進入する。最終的に学校へ登校する 1 本の坂道に集中し、その坂道も狭く、蛇行している。

開校以前から通学路の問題は継続課題で、特に朝の通学時間帯は地域の方々の通勤時間帯と合わせて、保育園・小・中学校の児童生徒の登園、登校時間と重なるため混雑する。このため、通学路を利用するにあたり、歩行者、自転車、原付バイク等の通学マナーの意識向上や交通ルールを守る意識を持ち、交通事故を防ぐことが大きな課題となる。

一方、万が一事故にあった場合、自分の命を守るためにも、自転車通学生のヘルメット着用が大きな課題となっている。本校では、PTAの支援を得て、ヘルメット購入金額を助成(2,000円)することで、県の助成と併せて個人負担がないようにしている。昨年度、ヘルメット着用推進週間において、期間中はヘルメット着用率が上昇するも、取組が終了すると元に戻るという状況であった。本年度4月にヘルメット着用率の調査を行い、1年生50%、2年生16%、3年生5%であった。

これらの点を踏まえて、安全教育推進事業（交通安全）取組組織の構築や交通安全教育の必要性を認識し、自ら考えて行動する意識の向上及び判断力を養うことを目指す。また、拠点校の取組を地域全体で共有する事業を実施していくなかで、生徒が交通安全に対して主体的に取り組む態度の育成を目標とする。さらに、そういった態度を育成するなかで、自分の命を守るために、自分から進んでヘルメットを着用する生徒を増やし、着用率が常時50%以上となることを目標として掲げる。

（2）安全教育の充実に関する取組

① 高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム（令和4年8月17日）

県内11校の代表生徒に集ってもらい、各校の現状を踏まえて課題を共有し、連帯意識を持って取組が進められるようにシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、高知追手前高校保護者である塩見絵里香氏に基調講演をして頂くとともに、東北工業大学の小川教授を外部有識者として招き、グループディスカッションでの指導助言等、専門的知見の活用を図った。

当初は参加校11校に本校に集まってもらう予定だったが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、オンラインでの開催となった。また、観覧者も、中学生や地域の方等、多数を招待することができなかったが、須崎市内の中学校の先生方や須崎市の交通安全にかかわる方々をオブザーバーとして招待でき、充実したシンポジウムとなった。

基調講演では、「ヘルメットを着用することは、自分の命を守るだけでなく、家族の笑顔を守ることでもある」という言葉が参加生徒の心に残ったようでした。

参加した高校生は、「なぜ、被らないのか」「楽しくヘルメットを被る方法」「学校ごとに広めるための具体的な方策」について意見を出し合った。

小川教授からは、「今回の高校生の活発な意見交換した活力が世間を動かすことになる」「ヘルメットは暑い」という固定概念があるが、実は暑くなくかつ重たくないというお言葉をいただき、見た目と実際に差異があることを知ることができた。

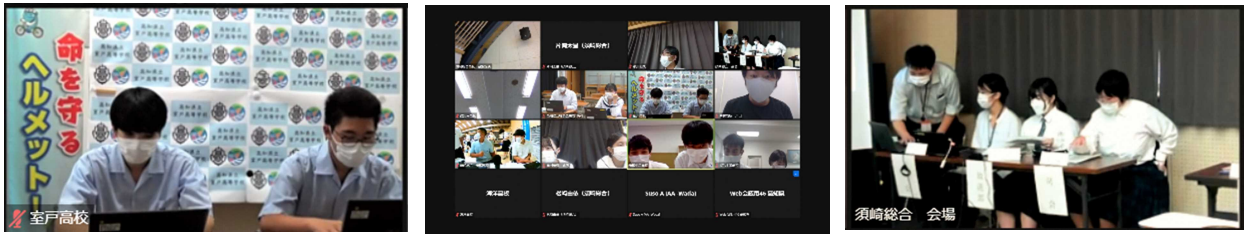


写真1 高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウムの様子

② 須崎市公立中高校生合同自転車ヘルメット着用啓発活動（令和4年11月14日）

すさきすきキャラ「しんじょう君」にも協力を依頼し、ヘルメットの着用を訴えながら、ノベルティグッズの木製コースター、クリアファイル、ポチ袋を配布した。

配布グッズは本校の美術部、工業科の住環境専攻、家庭科選択生徒等、多くの生徒たちが協力して製作したもので、関わった生徒たちの達成感や自己有用感が高まった。

また、今回の啓発活動には、本校の生徒だけでなく、須崎警察署、学校安全対策課にも協力を要請し、中学校・警察・行政が連携して協力するモデルとなった。参加した中学生から、グッズを配布する際、一緒に活動した高校生が頼もしく見え、模範を示してくれたので、「勇気をもって声をかけることができた」という声もあった。



写真2 須崎市中高校生合同自転車ヘルメット着用啓発活動の様子と配布したノベルティグッズ

③ 初心者原付バイク安全講習会（令和4年4月13日）

新しく免許取得した2年生を対象に実施した。発車・停車の仕方、右左折、車線変更等についての講習会を実施し、技能を高めた。



写真3 初心者原付バイク安全講習会

④ 原付バイク安全講習会・自転車安全講習会の実施（令和4年4月28日）

本校は、通学が不便な地域の生徒に対して条件を定め、原付バイクによる通学を特別に許可している。原付バイクによる事故を未然に防ぐため、原付バイク安全講習会を実施し、原付バイク通学生以外は、同日の同時時間帯に、自転車ヘルメットの着用指導を中心に自転車安全講習会を実施した。



写真3 原付バイク安全講習会



自転車安全講習会

⑤ 自転車ヘルメット着用合同啓発活動（令和4年12月14日）

高知市はりまや橋付近で行われた自転車ヘルメット着用に係る合同啓発活動に参加した。交通安全課や高知県警察本部や高知警察署と連携し、参加者自ら自転車ヘルメットを被り、チラシを配布しながら下校する中高生に対してヘルメット着用を呼びかけた。

⑥ 交通安全新聞の発行

交通安全推進委員による交通安全新聞を発行し、生徒便で各家庭に配布した。

今年度は、自転車ヘルメットの着用問題だけでなく、講習会等を含めた交通安全全般を記事にして生徒が少しでも意識が高まるような紙面にした。具体的には、講習会や自転車点検の様子や本校で開催されたシンポジウムなどについての紹介を行った。

本校が高知県の先進校であるという意識付け及びヘルメット着用に関する本校の課題を共有し、交通安全に対して主体的に取り組む態度の醸成を図った。



写真5 交通安全新聞

(3) 安全管理の充実に関する取組

① 自転車ヘルメット着用推進週間の実施

今年度、ヘルメット着用推進週間を5回実施した。次項は、ヘルメット着用人数と着用率の推移である。5月・6月ともに、概ね着用率は20%前半であり、昨年度よりも着用率が増加した。ヘルメット着用については、罰則がなく、新たに着用者を増やすのが難しい状況であるが、昨年度、啓発を継続すると増加する傾向がみられたので、10月と11月にも「ヘルメット着用週間」を行った。その結果、10月・11月ともに着用率が、日を追うごとに増加するようになり、20%超えが回復された。1月も同様な傾向がみられ、継続することで着用率が向上するという結果になった。

5回の調査とともに、昨年度よりも着用率が増加したが、着用率50%という目標を大きく下回った。ヘルメット着用に向けて、生徒の意識を変えていくことは簡単ではないが、ヘルメット着用週間を通じて、何人かの生徒が自らの意志でヘルメットを着用するようになった。継続して取り組むことが大切であることが改めて確認できた。

表1 ヘルメット着用推進週間の着用率

実施日	5月（昨年度 12%）				6月（昨年度 17%）			
	23（月）	24（火）	25（水）	27（金）	20（月）	22（水）	24（金）	27（月）
着用数／台数	19/83	18/84	21/92	16/81	16/76	20/89	22/93	21/95
着用率	23	21	23	20	21	23	24	22

実施日	10月（昨年度 15%）				11月（昨年度 18%）				
	3（月）	4（火）	5（水）	6（木）	7（金）	8（火）	9（水）	10（木）	11（金）
着用数／台数	13/86	17/82	22/90	18/66	13/79	16/76	20/79	19/82	21/90
着用率	15	21	24	27	17	21	25	23	23

実施日	1月（昨年度 19%）		
	11（水）	12（木）	13（金）
着用数／台数	13/67	16/67	15/54
着用率	19	24	28

（4）成果と課題

本年度も、昨年度に引き続き県内の高校生がヘルメット着用について、課題を共有し連帯意識を持って取組を進めることができた。

昨年度を上回る県内11校の代表生徒が参加し、オンラインにて「高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム」を開催し、県内の高校生が議論し、いろいろな発想やアイデアが発表され、今後の高校生の主体的な活動に繋げることができた。さらに11月には「須崎市中高校生合同自転車ヘルメット着用啓発活動」を行い、高校生だけでなく、警察、行政も一緒になって活動するなど、交通安全推進の拠点校としての役割を果たした。

校内の取組では、図1のように、アンケートで83%の生徒が、交通安全に関する意識やマナーが向上したと答えている。目標の80%を昨年度に続いて上回った。継続的に取り組むことで、意識の変容が見られた。

課題は、自転車ヘルメット着用率の向上である。特に新入生については、強制的なところはあがるが、中学校まではヘルメット着用ができていないので、高校でも継続して着用する意識をどうつくるかが課題である。

（5）今後の取組

自転車ヘルメットの着用については、これまでの取組を継続しつつ、「ヘルメットを着用して原付バイクを運転することと同じ意識で自転車に乗る時にも、ヘルメットを着用する」ということを認識させるためのアプローチを別の角度から考える必要がある。今年のシンポジウムにおける塩見氏の講演は、参加者にとって非常にインパクトがあった。「命」や「笑顔」をキーワードにした講演や異年齢での共同啓発活動等を通して、着用を強制するのではなく、自転車に乗る生徒はヘルメットを持っているという文化をつくることから始め、県内の高校生の自転車ヘルメット着用に対する意識を高めたい。また、シンポジウムで参加生徒から提案されたヘルメットの通気性などの機能性やデザイン性などを立案していくことも重要であると思われる。そして、いずれは、「高知県が高校生の主体的な取組により着用率が増加した先進的な県」と言われることを長期的な目標に掲げたい。

「交通安全推進事業の取組を通して、交通安全に関する意識やマナーが向上したか。」

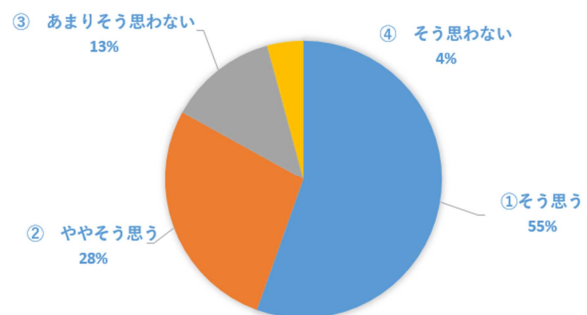


図1 交通安全推進事業に関するアンケート

「気づき・感じ・伝え合うことを大切にした安全教育の日常化」

令和4年度 高知県学校安全総合支援事業（学校安全3領域）

土佐市教育委員会 拠点校 土佐市立蓮池小学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐市は、高知県の中央部に位置し、東は仁淀川を隔てて高知市といの町、北は日高村と佐川町、南西は須崎市と海に隣接しており、洪水や土砂災害、台風等の自然災害が発生しやすい立地条件にある。過去に発生した南海地震の状況から被害の広域性や地域の孤立等の災害特性等も踏まえた対策を進めていく必要がある。

拠点校である蓮池小学校は、市内で2番目に大きな規模の小学校であり、南海トラフ地震の津波浸水地域には想定されていないが、災害時には、地域住民の避難所に指定される。また、交通量の多い国道56号や県道岩戸真幸線を徒歩で横断して登下校する児童も多く、通学路の危険箇所も多い。さらに校区が広いため、道幅の狭い箇所や見通しの悪い通学路もある。こうした学校を取り巻く様々な学校安全上の課題について、学校はもとより地域の関心も高く、地域の見守りボランティアの活動なども推進しており、蓮池小学校を拠点とした取組内容を普及し、土佐市全体の安全教育の推進を図る。

(2) モデル地域の事業目標

- 日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活の基礎を培うとともに、安心・安全な社会づくりに貢献できる資質や能力を養うことを目指し、拠点校において「生活安全・交通安全・災害安全」の3領域において取組を実践する。
- 拠点校の取組内容や成果を市内小中学校で共有し、各校に学校安全担当教員を位置付け、安全教育の取組を推進する。
- 学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・拠点校である蓮池小学校の実践的な取組を、実践委員会を通じて連携校である高石小学校、高岡第一小学校の学校安全担当教員が自校の安全教育の質の向上に役立てる。
- ・実践委員会での報告や、土佐市内研修会（土佐市全教職員対象：防災研修会を予定）、研究発表会での実践発表（土佐市内小中学校へ案内）等で市内全体に普及を図る。
- ・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。
- ・学校安全教員の資質向上を図るため、土佐市内研修会を開催し、外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かしていく。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合
- ・学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合
- ・拠点校の取組について、自校の教職員に校内会議や研修等で共有した学校の割合
上記の評価指標において、評価・検証を行う。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。
- ・学校安全教員の資質向上を図るため、土佐市内研修会（市内全教職員対象）を開催し外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かす。
- ・様々な場面を想定した避難訓練の実施（年間3回以上）
- ・「危機管理マニュアル」の見直し・改善の実施
- ・拠点校による公開授業・研究発表会の実施（市内小中学校へ案内）
- ・土佐市内研修会の実施（外部有識者講師招聘：市内全教職員対象）

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

- ・学校安全実践委員会で連携校と情報を共有し、自校の安全教育の取組の充実を図った。
- ・拠点校の取組（公開授業、防災キャンプ、研究発表会など）の中で、地域や各専門機関等、多くの講師を招聘し専門的な立場から助言を受けたことで、災害に対する認識を深め、拠点校だけでなく、参加した市内の学校安全担当教員の意識向上につながった。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

学校教育目標「学ぶ意欲と豊かな心を身に付けた、たくましい子どもの育成」及び研究主題「自ら学ぶ力を身に付け・生き抜く力をはぐくむ ～『気づき・感じ・伝え合う』ことを大切にされた安全教育の日常化～」の下、保護者・地域と連携し、生活安全、交通安全、災害安全を網羅した安全教育を推進する。

(2) 具体的な取組

安全教育は教育課程上の時間の位置づけが明確でなく、各学校での創意工夫が求められる。令和4年度はこれまでの学校安全計画をもとに、災害安全・交通安全・防犯を含む生活安全を網羅し、各関係機関や大学等と連携しながら、児童の安全に関する資質・能力を育成するための「各学年の安全教育年間計画」を教育課程に位置づけることを第一とした。また、各教科等の学びと連動させながら学校教育活動全体を通じた安全教育の実践研究にも取り組んだ。

① 各学年の安全教育年間計画を作成

各学年において、「知識・技能」「思考力・表現力・判断力」「学びに向かう力・人間性等」の三要素からなる評価規準「安全教育で身に付ける力」を作成した。その実現に向け「各学年のテーマ設定」を行った。

1年生は「命を守るにこにこ隊」、2年生は「命を守るわくわく探検隊」というテーマで生活科を中心に学校安全3領域の「生活安全」に重点を置いた。3年生は「命を守り隊。身のまわりの危険から自分の命をしっかりと守ろう」、4年生は「みんなを守ろう、ビジョンゼロ」というテーマで、総合的な学習の時間を中心に「交通安全」に重点を、5年生は「南海トラフ地震や気象災害について正しく知ろう、備えよう」、6年生は「南海トラフ地震に備えよう。自分のできることに考えてよう」というテーマを設定し、総合的な学習の時間を中心に、理科や国語科の単元とも関連させ、教科横断的に配置し、「災害安全」に重点を置き、全校で安全3領域の学習内容が網羅できるよう計画した。

また、実践研究を通して安全教育の推進を図るため、例えば5年生では「課題に対して自分の考えや思い（自分事）をもつこと」「振り返りの場面の設定と工夫」のように、各学年が2つの授業の視点を設定し、研究に取り組んだ。

② 安全3領域の取組

【生活安全】

生活科を中心に、1年生では「学校探検」で学校の施設や校内での安全な生活の仕方、2年生では自分たちの学びを1年生に教え伝える活動を行った。また、両学年とも通学路に目を向け、「安全な登下校の仕方」「雨の時の安全な歩き方」など安全に登下校ができるためにはどうすればよいか学習を行った。



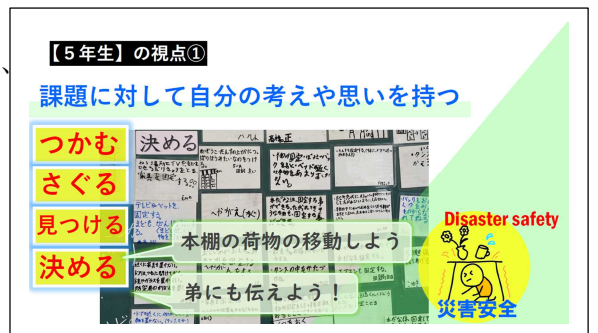
【交通安全】

総合的な学習の時間を中心に、交通安全と防犯の2つの観点から校区探検を実施し、校区の危険個所を調べた。自分の発見したことを友達と交流する場面では、自分の考えをより分かりやすく伝えるためにICT機器を活用した。学習したことをまとめ他者に伝える場面では、「自分たちで学校標識を作って、校内安全につなげたい。」との思いも生まれ、校内のオリジナル学校標識を作る場面も生まれた。



【災害安全】

地震発生時に取るべき行動や津波の恐ろしさ、バッグ等の日頃からできる地震への備えなど、南海トラフ地震について学習を深めた。また理科の授業とも合わせ、台風発生メカニズム、洪水、竜巻、雷等の気象災害についても学習した。



③ 関係機関、保護者や地域との連携

【生活安全】

日本赤十字社高知と連携し、6年生に水難事故防止にかかる体験学習を、蓮池パトロール隊等と連携した毎月第3木曜日の集団下校実施などを実施した。防災1DAYキャンプと合わせ、児童は自分自身が安全な行動ができるようになるとともに、それを支えている多くの人がいることにも目を向けるきっかけとなっている。

【交通安全】

東北工業大学・国際交通安全学会による交通安全教育、国土交通省による凍結防止剤散布車の乗車による運転席からの死角体験授業、民間団体・大学等との協働によるギミックアートを活用した啓発等を行った。歩行者とは異なる視点からの体験により、交通安全について多角的にとらえることにつながった。

【災害安全】

消防・警察等の8つの関係機関や地域と連携した「蓮池小学校防災1DAYキャンプ」による実践的な学習を実施した。「降雨体験」「煙脱出訓練」「土石流3Dシアター」など10のブースを設置し、縦割り班で各ブースを回った。体験型で防災を学ぶ1日となった。





児童は体験したことを家庭に持ち帰り、「地震の揺れから身を守るためには家具を固定」「家族と離れている時に地震が起きた時のために集合場所をきめておく」など家族で話し合ったという報告が多く聞かれた。

また、高学年は様々な講師を迎えての防災学習を実施した。5年生は香川大学教授金田義行氏による「地震発生メカニズム」の授業、高知大学名誉教授岡村眞氏による「南海トラフ地震」の授業、高知地方気象台気象予報官林先生による「台風メカニズム」の授業を実施し、災害自体の理解を深めるとともに、自分たちにできることについてより深く考えることができた。6年生は慶應義塾大学准教授大木聖子氏による指導のもと「防災小説」の授業に取り組んだ。防災小説を書き上げるまでの過程での話し合いやこれまでの防災への取組の振り返りが、自分自身の防災意識を高めることへとつながった。

さらに6年生は学年行事でも防災学習を取り入れ、「避難バッグを持って徒歩で学校に集合する」「簡易トイレの設置体験」など避難所を想定した学習を親子で行った。中でも本校に設置されているろ過装置を使ってプールの水をろ過し、その水でアルファ米の防災食を作る体験は児童にとっても保護者にとっても貴重な機会となった。最初は不安を感じていた児童も、装置の機能やろ過した水の衛生状況を数値で確かめることで「飲める水」であることを理解し、全員がプールの水を使って防災食をつくることができた。

④ 様々な状況下を想定した避難訓練

危機管理マニュアルを改訂するとともに、年間12回の避難訓練を実施した。通常の避難訓練の他、「揺れが収まった後も複数の児童が図書室やトイレに長時間とどまり、点呼時に集合場所にいない。」「しかもそれを学級担任にも予告していない。」という、担任の安否確認・点呼の訓練に重点を置いたパターンや、通常の避難訓練を実施後、振り返りの時間に余震が発生し避難行動を再びとらなくてはならないパターンなど、様々な状況を想定し毎回異なる形で実施をした。より実践的な避難訓練を行うことで、一つ一つ課題が明確となり、その具体的対策を考えるきっかけとなっている。

(3) 取組における成果と課題

成果として、まず、自分たちが生活する地域を教材として取り上げ、防災の視点から地域の特色を捉えなおしたことで、これまで意識していなかった危険箇所や安全な避難経路を見出したり、調べたことを周りの人々に伝えたりするなど、児童の行動様式を変容させるとともに、児童にとって切実感のある学習活動を展開することができたことが挙げられる。また、地域や各専門機関等、多くの講師を招聘し児童の活動について専門的な立場から助言を受けたことで、災害に対する認識を深め、児童が意欲的に活動に取り組むことができたこと、調査したことを交流したり他者に提案したりするなど、実践

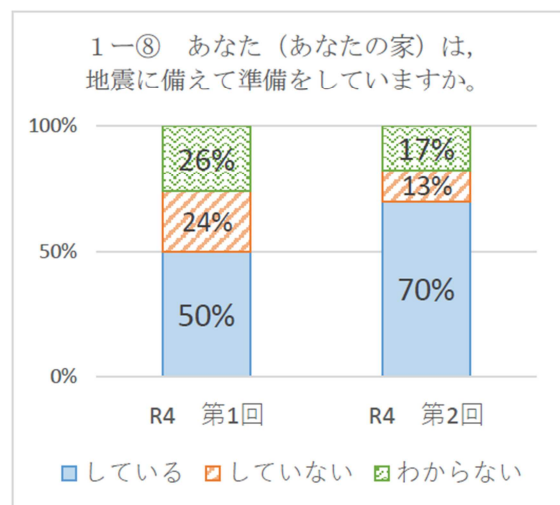
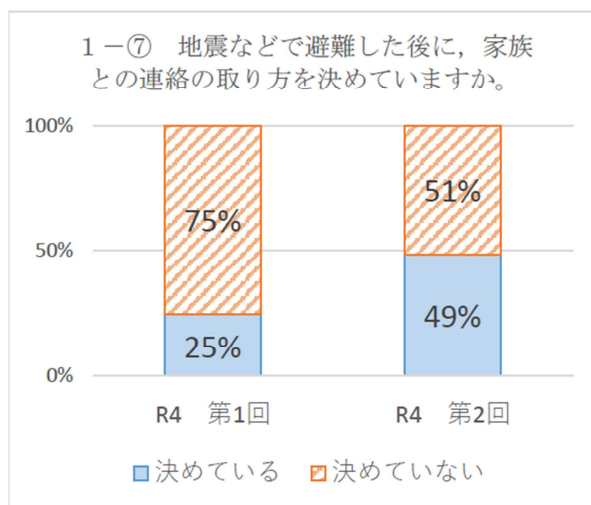
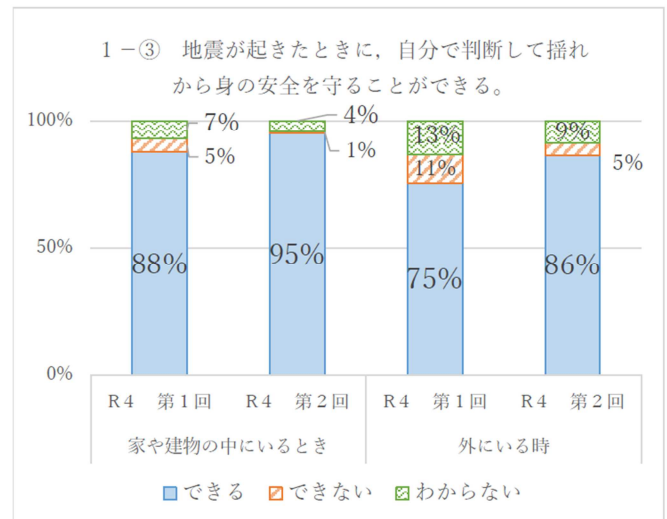
的・体験的な活動を多く取り入れることで、自分の考えを、自信をもって表現する場面も多く見られた点が挙げられる。

学習の技能面では、タブレットPCによる共有機能を活かして、街歩きや非常持ち出し品の検討など、グループ内で個人が調べたことを集約したり、報告会や提案に必要な写真やデータなどの情報のやり取りをしたりすることで、情報の共有がスムーズに行うことができ、ICT活用技能向上にもつながった。

各学年の安全教育年間計画作成では、各学年で育成したい安全に関する資質・能力を明確にし、教科等横断的なカリキュラムを組んだことによって、生活科、総合的な学習の時間、特別活動を中心にそれぞれの教科等のねらいや視点に沿って、実践することができた。

そして、児童に向けての2回（7月と10月）の「防災学習アンケート」では、南海トラフ地震の知識・技能に関する質問項目は、全てにおいて第2回目の肯定的回答が第1回を上回っている。これらは、年間を通じた様々な取組の結果であるといえる。

しかし、家庭との協働が必要な質問項目に関しては、肯定的回答は増加しており「家族防災会議」の成果が少しずつ表われているといえるものの、まだまだ改善の余地があることが見て取れた。



また、本年度は、各教科等の中でいかに安全教育を実現していくか、手法の開発や指導の工夫改善に主眼を置いて取り組んできたため、「何を身に付けさせるか」「どのように学ばせるか」が研究の中心であったといえる。しかし、最も重要なことは、そうした実践の結果「何が身についたか」「何ができるようになったか」という視点であり、取組の成果を児童の安全に関する知識・技能、態度等をもとに検証し、改善を図ることが重要であり、本年度は着手できなかった部分である。本校の取組は研究1年目にあたり、来年度以降は、こうした視点で研究を深めていく必要がある。

本研究は安全に関する資質・能力を身に付けることのみならず社会的事象や自然現象を多角的に捉え自分なりの考えを持ち伝え合うことを基盤としながら、様々な場面で自ら考え的確に判断して行動できる児童の育成を目指すものである。特別なトピックやイベント等にとどまらず、点と点をつなぎ日々の学習が児童の中で統合され、望ましい行

動選択に結び付くことを目指し、「安全教育を特別なものではなく教育課程に位置づけたどの学校でも実践可能な『安全教育の日常化』に資する安全教育モデルとなることを目指して」、今後も取組を進めていきたいと考えている。

4 事業の成果と課題

【成果】

本事業を推進する中で、モデル校の取組を通して連携校の2校だけでなく、すべての市内小中学校へ安全教育の実践的な取組内容を共有することができた。さらに、今年度は市内一斉の安全教育の研修会を夏期休業中に実施することができ、新型コロナウイルス感染症対策でオンラインでの開催となったが、事後アンケートから見ても、防災教育の現状の見直しに向けて意識改革ができ、貴重な研修となった。連携校においても、拠点校の実践発表や公開授業等、様々な機会に参加し、自校へ持ち帰って共有することができた。

拠点校においては、各学年で育成したい安全に関する資質・能力を明確にし、教科等横断的なカリキュラムを組んだことによって、生活科、総合的な学習の時間、特別活動を中心にそれぞれの教科等のねらいや視点に沿って、実践することができた。

また、地域や各専門機関等、多くの講師を招聘し児童の活動について専門的な立場から助言を受けたことで、災害に対する認識を深め、児童が意欲的に活動に取り組むことができた。土佐市内小中学校の安全教育担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実に向けて、拠点校の計画や実践・取組内容を参考に活かすことができた。

拠点校の公開授業や研究発表会で、多くの外部有識者の講話を聴く機会があり、市内の安全教育担当者の安全教育への意識向上につながった。

【課題】

拠点校では、各教科等の中でいかに安全教育を実現していくか、手法の開発や指導の工夫改善に主眼を置いて取り組んできた。「何を身に付けさせるか」「どのように学ばせるか」が研究の中心であった。さらに今後は、実践の結果「何が身についたか」「何ができるようになったか」という視点で取組の成果を児童の安全に関する知識・技能、態度等をもとに検証し、改善を図ることが必要となっている。今年度は、拠点校の取組をモデルに、連携校の2校を中心に安全教育を推進してきたが、拠点校の取組から、さらに市内の教職員一人一人の意識を高めていくには、土佐市として情報の内容や発信時期、発信方法など工夫改善していく必要がある。土佐市内全体で安全教育に取り組んでいくための機会や、時間を確保していくことも今後の課題である。

5 今後の取組の見通し

拠点校が取り組んでいる実践の成果や取組内容等をモデルとして、すべての土佐市内小中学校に実践的な安全教育を普及していく。また、関係機関や地域との連携においても、今年度拠点校である蓮池小学校の取組が、今後は土佐市全体へ波及していくよう推進していく。また、次年度も学校安全担当者を位置づけ、各校の中心となり安全教育全体計画や危機管理マニュアルの見直し、改善をしていくよう各学校に周知していく。

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容

学校における取組

<推進体制>

1 学校安全担当教員を中核とした組織的取組の推進

○管理職のリーダーシップの下、学校安全担当教員を中心とした組織的な学校安全の取組を実施すること。

- ・管理職以外の学校安全担当教員の校務分掌の位置付けと役割の明確化
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すサイクルの構築
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の保護者等への周知
- ・安全教育研修会（学校悉皆研修）における研修内容の活用
- ・教職員の学校安全に関する知識・実践力の向上に向けた取組
- ※「教職員のための学校安全eラーニング教材（文部科学省）」の活用

<取組内容>

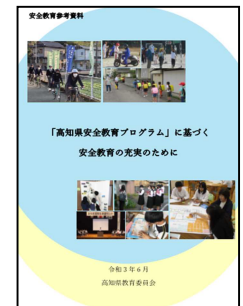
1 安全教育の充実

○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育を実施すること。※安全教育参考資料活用

○「安全教育全体計画」を教職員で共有（育成を目指す児童生徒の資質・能力の明確化）し、学年別重点目標の達成に向けた取組及び検証を行うこと。

○「学校安全計画」に基づく、教科等横断的な視点で安全教育を実施すること。

- ・学校安全3領域（災害安全・交通安全・生活安全）の安全教育の明記
- ※指導内容や展開例等は「高知県学校安全プログラム」に掲載
- ・安全点検、教職員の研修に関する内容の明記



(1) 防災教育の推進

○児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けることを目指し、防災の授業及び避難訓練の内容を「学校安全計画」に位置付け、計画的に実施すること。

- ・防災の授業：小中学校で全学年年間5時間以上、高等学校で3時間以上、特別支援学校は児童生徒の実態に応じて
- ・避難訓練（緊急地震速報の活用等様々な状況設定での訓練）：年間3回以上

○防災教育副読本（小・中）・防災ハンドブック（高）を活用した防災教育を実施すること。

(2) 交通安全教育の徹底

○発達段階に応じた自転車の安全利用に関する、交通安全教育を実施すること。

- ・自転車乗車時のヘルメット着用の促進
ヘルメット着用の必要性の理解を図る交通安全教育の実施
- ・自転車損害賠償保険への加入の促進
- ・交通安全教育教材「Traffic Safety News (TSN)」を活用した指導の充実

○通学路等の危険箇所を題材とした、交通安全教育を実施すること。

(3) 防犯を含む生活安全に関する取組

○防犯教育や事件・事故発生防止の取組を実施すること。

- ・防犯教育や不審者対応訓練の実施
- ・AEDを含む心肺蘇生法の実技研修（教職員・児童生徒・保護者等）
- ・熱中症予防のための取組

2 安全管理の徹底

○危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。学校防災マニュアルを含む）の改善を図ること。

- ・「危機管理マニュアル」を、年度当初に全ての教職員で共有
- ・様々な危機事象への対応の記載
（不審者侵入、登下校時の緊急事態（不審者事案・交通事故）、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル等の国民保護に関する事案等の新たな危機事象、事後等の対応）
- ・訓練等の検証や事故・災害事例の教訓、先進事例、関係機関や専門家等の助言を踏まえた、随時の見直し・改善

○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域に立地し、市町村の地域防災計画に「要配慮者利用施設」として位置付けられた学校は、避難確保計画の作成・改善、計画に基づく避難訓練を実施すること。

○通学路や学校施設・設備の安全確保を図ること。

- ・「学校安全計画」に位置づけた施設・設備等の安全点検の確実な実施と環境改善
- ・児童生徒や保護者等の視点を取り入れた安全点検の実施
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、災害安全・防犯・交通安全の観点からの通学路の安全点検と、必要に応じた対策の実施

3 組織活動の充実

○学校安全に関する教職員研修等を「学校安全計画」に位置付け、実施すること。

○登下校時の見守り活動の促進（小学校等）を図ること。

- ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の見守り活動の把握
- ・見守り活動等の登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制の整備（地域学校協働本部やコミュニティスクールの仕組みを活用）
- ・不審者情報等の関係者（警察・教育委員会・学校等）間の適切な共有及び迅速な対応

学校設置者における取組

管内の学校に対し、学校安全の推進に係る上記の取組への指導、及び次の取組をお願いします。

- ・「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を定期的に点検し、改善についての指導・助言
- ・避難確保計画の作成及び改善、計画に基づく避難訓練の実施に関する指導・助言
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく安全確保の取組
- ・教職員の職務内容に応じた研修等の実施（特に、校長、教頭等の管理職における、平常時及び緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図ること）

令和4年度学校安全の取組状況に関するアンケート（中学校用）

セクション1. 学校情報

- 所属市町村名を選択して下さい。
- 学校名（学校組合）を記入して下さい。
記入例：〇〇市立（〇〇県立）〇〇中学校
- 学校長名を記入して下さい。
- 回答者名及び職名を記入して下さい。

※のついている質問項目は
「別紙 留意点」参照

セクション2. 学校安全の取組について

<学校安全計画について>

- 学校安全計画を教職員で共有や見直しを実施しましたか。（年度内に実施予定を含む）※
- 学校安全計画には、学校保健安全法に基づく安全点検、安全に関する指導、職員の研修に関する内容が記載されていますか。各項目、当てはまるもの全てにチェックを入れてください。
新たな危機事象とは、SNSの普及に伴う犯罪、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案を指します。
- 学校安全計画に基づく安全教育等の取組について、保護者等に周知していますか。

	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない					
安全教育	<input type="checkbox"/>	生活安全（防犯含む）	<input type="checkbox"/>	災害安全	<input type="checkbox"/>	交通安全	<input type="checkbox"/>	新たな危機事象	<input type="checkbox"/>
安全点検	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教職員の研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	周知している	<input type="checkbox"/>	周知していない					

<学校安全担当教員について>

- 校務分掌に位置付けている「学校安全担当教員」の「職名」を選択してください。※
- 学校安全担当教員は、学校安全計画の内容や見直しに関する業務を行いましたか。
- 学校安全担当教員は、危機管理マニュアルの内容や見直しに関する業務を行いましたか。
- 学校安全担当教員は、安全教育や訓練に関する業務を行いましたか。
- 学校安全担当教員は、学校安全に関する教職員研修の企画を行いましたか。
- 学校安全担当教員は、関係機関等との連絡、調整を行いましたか。
- 学校安全担当教員は、学校安全に関する学校外への情報提供（研修会の伝達講習含む）を行いましたか。

職名	<input type="text"/>			
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない

<危機管理マニュアルについて>

- 危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）を教職員で共有や見直しを実施しましたか。※
（年度内に実施予定を含む）
- 危機管理マニュアルに、生活安全（防犯含む）の内容を盛り込んでいますか。
- 危機管理マニュアルに、交通安全の内容を盛り込んでいますか。
- 危機管理マニュアルに、災害安全（防災）の内容を盛り込んでいますか。
- 危機管理マニュアルに、新たな危機事象の内容を盛り込んでいますか。
- 危機管理マニュアルについて、保護者等に周知していますか。

	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいる	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいない
	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいる	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいない
	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいる	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいない
	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいる	<input type="checkbox"/>	盛り込んでいない
	<input type="checkbox"/>	周知している	<input type="checkbox"/>	周知していない

<安全点検について>

- 毎学期1回以上、学校施設・設備（遊具・敷地外の農場等も含む）の安全点検を実施しましたか。※
- 通学路（通園路）の安全点検を実施しましたか。
- （2）で「実施した」と答えた学校は、生活安全の観点で実施しましたか。
- （2）で「実施した」と答えた学校は、災害安全の観点で実施しましたか。
- （2）で「実施した」と答えた学校は、交通安全の観点で実施しましたか。

	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない

<登下校の安全について>

- スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていますか。※
- スクールガード（学校安全ボランティア）等による見守り活動を実施していますか。※
（学校独自の組織だけではなく、市町村や地域の組織による見守り活動、PTAの見守り活動も含みます。スクールガード・リーダーによる巡回指導等は除きます。）
- （2）で「実施している」と答えた学校は、どなたが見守りを実施していますか。当てはまるもの全てにチェックを入れてください。
- （3）で「見守り組織」と答えた学校は、その組織や団体名をご記入ください。
記入例：〇〇パトロール隊、〇〇見守り隊

	<input type="checkbox"/>	できている	<input type="checkbox"/>	できていない					
	<input type="checkbox"/>	実施している	<input type="checkbox"/>	実施していない					
見守り実施者	<input type="checkbox"/>	PTA	<input type="checkbox"/>	地域ボランティア	<input type="checkbox"/>	学校地域協働本部	<input type="checkbox"/>	見守り組織	<input type="checkbox"/>
団体名	<input type="text"/>								

<安全教育参考資料について>

- 安全教育及び安全管理を推進するために、令和3年6月に教職員1人1人に配付した「安全教育参考資料」を活用しましたか。

	<input type="checkbox"/>	活用した	<input type="checkbox"/>	活用していない
--	--------------------------	------	--------------------------	---------

<安全教育研修会について>

- 安全教育研修会（オンデマンド形式・学校必修研修）での研修内容を、各学校の安全教育や安全管理等に活かす取組を実施しましたか。
- （1）で「実施した」と答えた学校は、校内研修等で教職員への伝達講習を実施しましたか。
- （1）で「実施した」と答えた学校は、安全教育（安全教育全体計画、学校安全計画、指導法等）の改善を行いましたか。
- （1）で「実施した」と答えた学校は、安全管理（危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）、安全点検等）の改善を行いましたか。
- （1）で「実施した」と答えた学校は、安全教育参観日等の行事の設定や学校安全活動の充実、地域との連携強化等に活用しましたか。

	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	行った	<input type="checkbox"/>	行っていない
	<input type="checkbox"/>	活用した	<input type="checkbox"/>	活用していない

セクション3. 生活安全の取組について

<自動体外式除細動器（AED）について>

- 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法について、児童生徒等を対象とした実技を伴った学習を実施しましたか。
- 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法について、教職員を対象とした実技研修を実施しましたか。

	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない
	<input type="checkbox"/>	実施した	<input type="checkbox"/>	実施していない

- (3) 自動体外式除細動器 (AED) を含む心肺蘇生法について、保護者等を対象とした実技研修を実施しましたか。 実施した 実施していない

<熱中症予防について>

- (1) WBGT (暑さ指数) や熱中症警戒アラートを活用した熱中症予防のための取組を実施しましたか。 実施した 実施していない

<防犯に係る取組について>

- (1) 不審者対応訓練等を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (2) 児童生徒等に対する防犯教育を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (3) 警察等の関係機関と連携した「防犯教室」を実施しましたか。 実施した 実施していない

セクション 4. 交通安全の取組について

<交通安全教育について>

- (1) 児童生徒等に対する交通安全教育を実施しましたか。 ※ 実施した 実施していない
- (2) 自転車乗車時のヘルメット着用に関する交通安全教育を実施しましたか。 ※ 実施した 実施していない
- (3) 警察等の関係機関と連携した「交通安全教室」を実施しましたか。 ※ 実施した 実施していない
- (4) TSNを活用した交通安全教育を実施しましたか。(中学校及び高等学校のみ回答) 実施した 実施していない

<自転車通学について>

- (1) 児童生徒に自転車通学を許可していますか。 許可している 許可していない
- (2) 通学時のヘルメットの着用を義務付けていますか。 義務付けている 義務付けていない
- (3) 各学年の「児童生徒在籍数」を選択してください。
- (4) 各学年の「自転車通学者数」を選択してください。
- (5) 各学年の「自転車ヘルメット着用者数」を選択してください。

セクション 5. 災害安全の取組について

<避難訓練について>

- (1) 南海トラフ地震に備えた避難訓練を年3回以上実施しましたか。
※高知県教育委員会では、全ての公立学校において避難訓練を年3回以上実施することとしています。 実施した 実施していない
- (2) 避難訓練を何回実施したか選択してください。
- (3) (1) で「実施した」と答えた学校は、授業中以外(休憩時間や掃除中等)を想定した避難訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (4) (1) で「実施した」と答えた学校は、登下校中を想定した避難訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (5) 予告なし避難訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (6) 学校以外と連携した避難訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (7) (6) で「実施した」と答えた学校は、地域と連携して実施しましたか。 実施した 実施していない
- (8) (6) で「実施した」と答えた学校は、保護者と連携して実施しましたか。 実施した 実施していない
- (9) (6) で「実施した」と答えた学校は、引き渡し訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない
- (10) (6) で「実施した」と答えた学校は、近隣の学校(園)と連携して実施しましたか。 実施した 実施していない

<防災の授業について>

- (1) 南海トラフ地震に備え「高知県安全教育プログラム(震災編)」「(高知市地震・津波防災教育の手引き)」「黒潮町津波防災教育プログラム」も含みます)の内容を踏まえた防災の授業を、本年度、小中学校は全学年5時間以上実施しましたか。(実施予定を含む) 実施した 実施していない
- (2) 第1学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。
- (3) 第2学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。
- (4) 第3学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。

<防災教育について>

- (1) 防災教育を各教科に位置付けて実施していますか。 実施している 実施していない
- (2) 防災教育を教育課程上、特別の教科 道徳に位置付けて実施していますか。 実施している 実施していない
- (3) 防災教育を特別活動(学級活動・ホームルーム活動、学校行事)に位置付けて実施していますか。 実施している 実施していない
- (4) 防災教育を総合的な学習(探究)の時間に位置付けて実施していますか。 実施している 実施していない
- (5) 本年度に実施した(実施予定を含む)防災教育は、「南海トラフ地震の特徴と想定される災害」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (6) 本年度に実施した防災教育は、「揺れからの危険回避」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (7) 本年度に実施した防災教育は、「津波災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (8) 本年度に実施した防災教育は、「土砂災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (9) 本年度に実施した防災教育は、「気象災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (10) 本年度に実施した防災教育は、「防災マップづくり」の内容を取り上げましたか。 取り上げた 取り上げていない
- (11) 高知県教育委員会が配付している副読本「命を守る防災BOOK 中学生用」を防災教育で活用しましたか。 活用した 活用していない
- (12) 高知県教育委員会が配付しているDVD 防災学習教材「防災学習 南海トラフ地震に備えよき」を防災教育で活用しましたか。 活用した 活用していない
- (13) 安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できましたか。 ※
※全ての学校が安全教育全体計画を作成し、この計画に基づいた安全教育を推進することとしています。 十分達成できた おおむね達成できた 達成できなかった

セクション 6. 新たな危機事象への対応について

<弾道ミサイルの対応について>

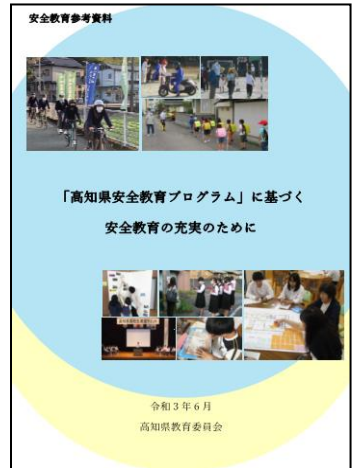
- (1) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、教職員に周知をしていますか。 周知している 周知していない
- (2) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、児童生徒等に周知をしていますか。 周知している 周知していない
- (3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、保護者等に周知をしていますか。 周知している 周知していない
- (4) 弾道ミサイル落下を想定した避難訓練を実施しましたか。 実施した 実施していない

安全教育参考資料「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の充実のために

安全教育は、児童生徒等の命を守るうえで欠かすことのできない重要な教育活動です。県教育委員会では、本県の子どもの安全教育の指針として「高知県安全教育プログラム」を、平成25年3月に策定しました（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページに掲載）。本県では、このプログラムに基づき、各学校において、子どもたちが「いかなる状況下でも自分の命を守りきる力」を、また「地域社会の安全に貢献する心」を育む安全教育に取り組むこととしています。

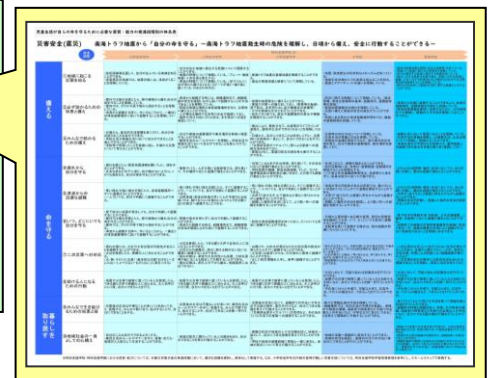
なお、学校における安全教育の質的向上を図るために、安全教育の考え方や具体的内容を整理した安全教育参考資料を教職員一人一人に配付しています。

本資料では、児童生徒等に身に付けさせたい資質・能力を発達段階ごとに整理した表や、学年・教科間のつながりを意識した教科等横断的な安全教育の指導計画をパッケージ化した例を掲載しています。



「安全教育参考資料」の掲載ポイント

- 育成をめざす安全に関する資質・能力を発達段階ごとに整理
- 安全教育全体計画・学校安全計画（年間指導計画）を例示
- 単元構成による指導計画モデル（パッケージ例）を例示
- 安全教育の評価に関する考え方を整理
- 学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」の内容を掲載



各学校においては、これを参考に、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して育成する資質・能力を教職員で共有し、「児童生徒等が何ができるようになるか」という視点で目標設定し、「どのように育成するか」という視点で**安全教育全体計画** 及び **学校安全計画**に位置付け、実践していくことが重要です。また、「児童生徒等に何ができるようになったか」という視点で検証し、内容や方法を見直し学校安全計画の改善を図ることも重要です。

安全教育全体計画

各学校の安全上の課題や児童生徒の実態に応じて、育成を目指す児童生徒の資質・能力を明確にし、目標を設定、安全教育の基本的な方策等を整理しましょう。

学校安全計画

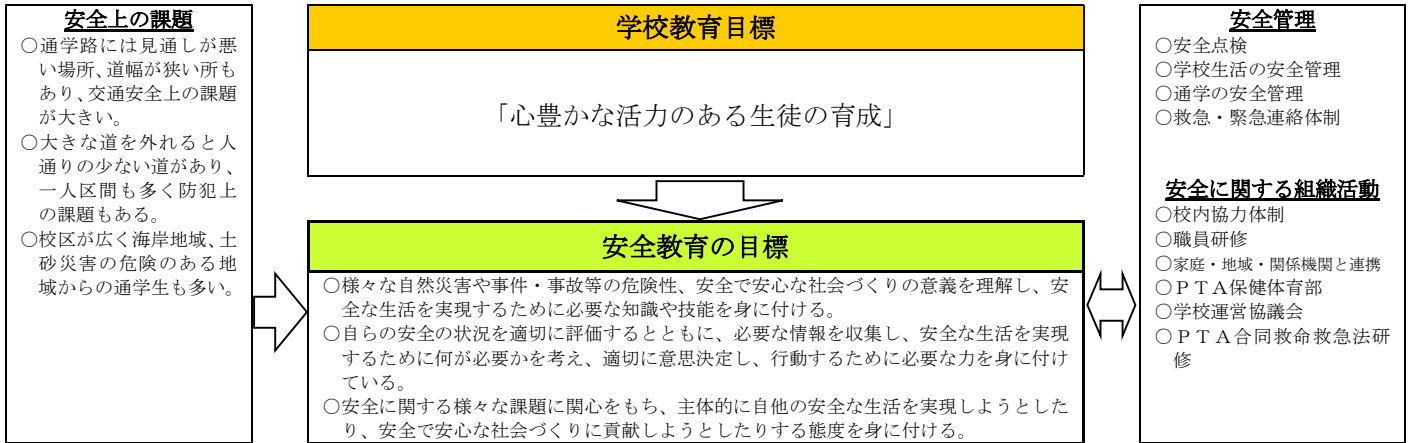
教職員一人一人が、自身の担当する学年・教科の内容のみならず、担当学年の他の教科等の安全に関する内容を把握し、自分の担当学年・教科の指導を見直し、効果的な実践にしていきましょう。

年間計画として
系統的・体系的に
整理



各学校において学校安全を牽引する役割の学校安全担当教員は、安全教育の計画の見直しや校内研修等において、**本資料を活用しながら安全教育の充実**を図っていただき、児童生徒等に自らの命を守る力と安全に貢献する心をしっかりと培っていただきますようお願いします。

〇〇中学校 安全教育全体計画



学年別重点目標		
【1年生】	【2年生】	【3年生】
<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動を身に付けている。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険など、自分の行動を客観的に考えることができる。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時には、自らが主体的な判断で適切な行動をすることができる。 ○発生時の危険な場所（屋内外）を認知すると共に地域の避難所や避難場所を、〇〇町防災マップ（町内全戸配布）をもとに把握している。 ○自らの生命を尊重し、他と協同することができる。 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動を身に付け、実行できる。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険などを理解し、適切に行動できる。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生時には、自らの判断で、危険を回避すると共に、二次災害を防ぐことができる。 ○災害の基本的な特色やさまざまな危険について理解すると共に地域の避難所や家族との連絡方法を身に付けている。 ○生命の大切さを感じ取ると共に家族や友達と助け合うことができる。 	<p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動ができ、他者に対しても助言ができる。 <p>【交通安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険などを理解し、適切に行動でき、また、他者に対しても助言ができる。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生時には、自らの判断で危険を回避すると共に、二次災害を防ぐことができる。 ○地域や行政機関の災害時の対応や情報伝達の方法を身に付けている。 ○自分の身の安全だけでなく周囲の人々の安全にも配慮できる。また、地域の人々と協力し地域に貢献することができる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【1年生】	【2年生】	【3年生】
教科	○地震がどのように伝わっていくかを学び、津波や液状化等によってどのような被害を受けるかを学習することにより、将来地震が起こったときに適切な判断ができるようにする。（理科）	○日本の地形・気候を学習し、どのような特徴を持った災害が発生するのか、また、災害発生時にどのような知識を身につけるべきか考える。（社会） ○さまざまな自然災害や防災・減災について学習し、災害時の対応や支援等、行動につながる知識と心構えを持つ。（社会） ○気象の学習、台風や雨が激しくなる仕組みを学習することで、自分たちの安全な生活や準備等について考え、行動につなげることができるようにする。（理科）	○東日本大震災をきっかけに、何を学び、どう生きるのかについて考え、いまを一生懸命に生きていくという気持ちを育てる。（社会） ○日本の起こりうる災害について多面的に学び、各災害を最小限に食い止めるために私たちがどのような予防ができるかについて過去のデータを基に分析する。（理科）
道徳	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔社会参画、公共の精神〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔郷土の伝統と文化尊重、郷土を愛する態度〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として人との関わりに関すること〔思いやり、感謝〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔郷土の伝統と文化尊重、郷土を愛する態度〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として人との関わりに関すること〔思いやり、感謝〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔勤労〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕
学習の時間	「私たちのまち、再発見！」 ○地域の歴史・文化・立地条件等を6年生の学習内容を振り返りながら再発見する学習を通して、住みやすい地域にするために自分たちでできることを考える。	「災害に強いまちに！」 ○災害時における地域の課題を具体的に自分たちで調べたり、調べた内容を他の地域と比べたりすることによって、改めて地域の課題と良さを考える。	「地域防災に貢献！」 ○地域の課題を踏まえて、災害時に自分たちができることや、課題の解決方法を考える。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・津波から命を守る心得は？ ・緊急地震速報の仕組みと活用 ・事故に遭わない起こさない（自転車事故） ・事件に巻き込まれないために（不審者対策） ・「学習発表会」に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行先で地震発生！その時あなたは？ ・「警報」「注意報」の違いって？ ・備えて安心！我が家の安全対策 ・「学習発表会」に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害後の暮らし、あなたにできることは？ ・使えますか？防災倉庫の中にあるもの ・家族との5つの約束（家族防災会議を振り返る） ・「学習発表会」に向けて
行事	<ul style="list-style-type: none"> ○地震津波避難訓練（授業中、休み時間、掃除中、時間と場所を変えて：年間10回） ○防犯教室 ○交通安全教室 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練（土砂災害） ○不審者対応訓練 ○心肺蘇生法講習会（AEDを含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練（火災）

安全教育の成果を測る指標
<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における事故の現状、原因及び事故の防止について理解できたか。（テスト） ○現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。（感想・振り返りシート） ○日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。（言動、事後学習ワークシート） ○自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。（言動、事後学習ワークシート）

令和〇年度 学校安全計画例（中学校）

★・・・1単位時間程度

〇〇市立〇〇中学校

		4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
月の重点目標		安全な登下校をしよう	集団行動について学び安全に気をつけよう	梅雨期を安全に過ごそう	熱中症に気をつけよう	安全のもと体育祭に取り組もう 災害に備えた生活をしよう	交通ルールを理解して守ろう	危険を予測し安全に生活しよう	事故・災害から身を守り適切な行動をしよう	自ら健康を維持していこう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしましょう	
道徳		自主、自律、自由と責任	よりよい学校生活、集団生活の充実	自然愛護 節度、節制	友情・信頼	よりよく生きる喜び	公正、公平、社会正義	生命の尊さ 節度、節制	相互理解、寛容	向上心、個性の伸長	遵法精神、公德心	思いやり、感謝	
安全 教育	社会	・地域調査の方法を学ぼう	・日本の特色と地域区分	・私たちの暮らしと現代社会	・日本の諸地域 (地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組)			・私たちの暮らしと経済					
	理科	・理科室の使用上の注意	・実験時の危険防止	・薬品や器具の使い方		・天気と災害	・大地の変化と災害	・電気器具の使い方	・理科室の整備と安全	・自然の恵みと災害			
	美術	・美術室の使用上の注意	・備品の点検整備	・彫刻刀の正しい使い方	・ニードル等の道具の使用の注意	・準備室の整備 ・小型ナイフの使い方	・画材の保管管理	・カッター、はさみ、コンパス等の使用上の注意	・美術室の保管管理	・カッター・はさみの使用上の注意点	・絵の具・用具の保管管理	・器具・用具の点検	
	体育分野	・集団行動の徹底	・スポーツテスト時の安全	・水泳時の事故防止	・備品の安全点検	・体育祭の安全指導 ・器械運動の安全指導	・器械運動の安全指導	・長距離走の安全指導	・武道の安全指導	・サッカーの安全指導	・バスケットボールの安全指導	・器具・用具の点検	
	保健分野	・心身の発達と心の健康・傷害の防止 ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因			・熱中症指導	・自然災害と健康	・喫煙・飲酒と健康	・薬物乱用と健康	・健康と環境	・感染症の予防	・疾病の予防 ・応急手当		
	技術	・施設・設備の使用上の注意	・木材加工の注意	・PC等の使用上の注意	・備品の点検・管理	・工作機械の安全と点検	・電気の安全な利用	・家庭電気の安全な利用	・暖房と換気について	・電子機器の利用と安全	・電気製品の安全配慮	・備品の点検整備	
	家庭	・実習室の使用上の注意	・被服領域の注意	・アイロン・ミシン等の使用上の注意		・食物領域の一般的注意	・ガスコンロの安全な使い方	・調理実習における注意 ・自然災害の備えた住空間の整え方	・日常食の調理 ・幼児や高齢者等との交流についての注意	・保育領域の一般的な注意	・食生活と健康		
	総合的な学習の時間		「誰もが住みやすい町にするために、〇〇町から学ぼう」、「〇〇の未来の町づくりを考えよう」、「地域にできること・自己の生き方を考えよう」、「地域防災リーフレットを作ろう」										
	学級活動	第1学年	・中学生になって ・部活動での安全 ・自分でできる安全点検 ★津波から命を守る心得は？ ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用の重要性）	・災害時の安全な避難の仕方と日常の備え ・清掃方法を確認しよう ★南海地震とは… ・Traffic Safety News	・雨天時の校舎内での過ごし方 ・校内での事故と安全な生活 ・水泳、水の事故と安全 ★緊急地震速報の仕組みと活用 ・適切な避難行動(大雨・土砂)	・落雷の危険や風水害 ・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	★地震の危険 ・体育祭の取組と安全	・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック (持久走大会と安全) ★危険はまだまだ続く…様々な二次災害	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ・Traffic Safety News	・災害への備えと協力(地域の一員として) ・ボランティア活動の意義の理解と参加	・施設の安全な利用 ・けがの発生状況とその防止 ・Traffic Safety News	・1年間の反省
		第2学年	・通学路の確認 ・自分でできる安全点検 ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用の重要性）	・交通事故防止を考えよう ★いざという時、助ける人になるために～応急手当の意義と方法～ ・Traffic Safety News	・雨天時の校舎内での過ごし方 ・水泳、水の事故と安全 ★「警報」「注意報」の違いって？～情報の正しい理解と活用～	・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	★地震の危険と避難 ・体育祭の取組と安全	・部活動の安全とリーダーの役割 ・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック (持久走大会と安全)	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ★修学旅行先で地震発生！～いつ、どんなときでも命を守る～ ・Traffic Safety News	・災害への備えと協力(地域の一員として) ・ボランティア活動の意義の理解と参加	・けがの発生状況とその防止 ★備えて安心！～家庭の安全対策～ ・Traffic Safety News	・1年間の反省
第3学年		・自分でできる安全点検 ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用の重要性）	・心の安定と事故 ★災害後の暮らし、あなたにできることは？ ・Traffic Safety News	・水泳、水の事故と安全 ★〇〇町防災マップを確認しよう ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	・体育祭の取組と安全 ★地震の危険と避難	・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック (持久走大会と安全)	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ・Traffic Safety News	★災害への備えと協力(地域の一員として) ★ボランティア活動の意義の理解と参加	・けがの発生状況とその防止 ★備えて安心！～家庭の安全対策をもう一度再確認しよう～	・1年間の反省	
生徒会活動		・歓迎遠足 ・対面式、部活動紹介	・生徒会タイム ・元気会ボランティア活動	・生徒会タイム ・生徒総会 ・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・生徒会タイム、親子レク ・元気会ボランティア活動 ・合同人権教育講演会 ・体育祭の取り組み	・生徒会タイム ・体育祭の取組	・生徒会タイム	・生徒会タイム ・元気会ボランティア ・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・生徒会タイム ・生徒会役員選挙	・生徒会新体制スタート ・生徒会タイム	・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・お別れ遠足	
主な学校行事		・入学式、始業式 ・家庭訪問、歓迎遠足 ・避難訓練（地震・津波：授業中） ・PTA総会、参観日	・宿泊研修・修学旅行 ・職場体験 ・保小中高合同避難訓練（地震・津波：昼休み中）	・〇〇地区総合体育大会 ・中間テスト、生徒面接 ・地区懇談会 ・避難訓練（大雨・土砂災害：授業中）	・期末テスト、参観日 ・三者面談、夏休み ・〇〇県総合体育大会 ・小中高合同避難訓練（地震・津波：下校中）	・体育祭 ・町総合防災訓練への参加	・文化祭 ・小中高合同交通安全教室 ・避難訓練（津波防災の日）（地震・津波：授業中）	・期末テスト、三者面談 ・参観日、引き渡し訓練 ・冬休み	・始業式 ・避難訓練（地震・火災：授業中）	・3年期末テスト	・高校入試、参観日 ・1・2年期末テスト ・卒業式		
部活動		・部活動ガイダンス ・キャプテン会 ・練習の進め方確認	・部活動保護者会	・部活動強化月間 ・熱中症予防の確認 ・心肺蘇生法	・キャプテン会 ・熱中症予防指導	・キャプテン会 ・ケガの予防指導	・栄養指導	・体調確認指導	・キャプテン会 ・冬期におけるケガの予防	・キャプテン会 ・応急処置指導	・テーピング指導	・キャプテン会 ・先輩としての自覚	
安全管理	対人管理	・通学方法の決定 ・安全の決まりの設定	・自転車の正しい乗り方と危険防止	・校舎内の安全な過ごし方 ・プールにおける安全管理について	・夏休みの部活動での安全と対応 ・携帯電話等の安全な使い方 ・救急体制の確認	・体育祭の取り組みにおける安全と対応について	・文化祭の準備と安全	・携帯電話の適切な使い方 ・自転車の正しい乗り方と危険防止	・避難時の約束について	・校舎内の安全な過ごし方 ・自転車の正しい乗り方と危険防止	・施設・設備等の安全な使い方	・人的管理の評価と反省	
	対物管理	・通学路の確認 ・自転車点検 ・安全点検計画確認	・学校設備の点検と整備	・プール等の安全点検 ・学校環境安全点検及び整備	・校舎内外の点検(校庭等)	・学校環境安全点検及び整備	・防火設備、用具の点検及び整備	・避難経路及び避難場所の確認	・学校環境安全点検及び整備	・避難経路の確認及び見直し	・学校環境安全点検及び整備	・学校安全環境の評価と反省	
学校安全に関する組織活動（研修含む）		・春の交通安全運動期間の啓発と街頭指導 ・教職員による街頭指導 ・危機管理体制に関する研修	・教職員による街頭指導 ・熱中症予防に関する研修	・通学路の危険箇所点検 ・心肺蘇生法研修 ・教職員・保護者による街頭指導	・地域パトロール ・夏祭り夜間補導	・秋の交通安全運動の啓発と街頭指導 ・教職員・保護者による街頭指導 ・町一斉防災訓練参加	・教職員・保護者による街頭指導	・教職員・保護者による街頭指導 ・小中高合同交通安全教室	・教職員・保護者による街頭指導 ・年末年始の交通安全指導	・教職員による街頭指導 ・防災マニュアル見直し	・教職員による街頭指導 ・危機管理マニュアル見直し	・教職員による街頭指導 ・安全指導に対する取組の改善について	

安全教育全体計画 ・ 学校安全計画 チェックリスト
 チェック日時(年 月 日) 学校名()

項 目	チェック	今後に向けて
安全教育全体計画		
① 地域や学校における安全上の課題が記載されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から) ※参考: 安全教育参考資料p31～「安全教育全体計画例」		
② 安全管理や組織活動に関する主な取組が記載されている		
③ 「学年別重点目標」として、児童生徒に育成を目指す安全に関する資質・能力が設定されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から) ※参考: 安全教育参考資料p19～「自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表」		
④ 学年別重点目標を達成するための方策として、安全教育の主な指導内容が教科等横断的に記載されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から)		
⑤ 安全教育の評価・改善が行えるよう、成果を測る指標が具体的に記載されている		
学校安全計画		
1 計画全体について		
① 学校安全の取組の年間計画として、安全教育・安全管理・組織活動を体系的にまとめた様式になっている ※参考: 安全教育参考資料p37～「学校安全計画例」		
② 災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の内容を網羅した計画になっている ※新たな危機事象とは、SNSの普及に伴う犯罪、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案		
2 安全教育について		
① 安全に関する指導内容として、災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の観点が網羅されている		
② 各教科・領域欄に、指導する学年や単元名など、可能な限り具体的に記載されている		
③ 防災の授業の県の数値目標(小中学校では各学年年間5時間以上、高等学校では3時間以上、特別支援学校(学級)では児童生徒の実態に応じて実施)に該当する授業が、◎表示等で明記されている		
④ 【中学校・高等学校】交通安全教育教材「Traffic Safety News(TSN)」(県警察と県教委が連携して隔月で配付している自転車交通安全教育教材)を活用した指導が記載されている		
⑤ 自転車ヘルメット着用に関する交通安全教育が記載されている		
⑥ 【中学校・高等学校】保健体育(保健)において、心肺蘇生法等の応急手当の実習が記載されている		
⑦ 弾道ミサイルが落下する可能性のある場合に取るべき行動についての指導が記載されている		
⑧ 「学級活動」欄に、1時間単位程度の指導(★表示等)と、帰りの会やSHR等の短時間での指導とが、区別された形で記載されている		
⑨ 「主な学校行事」欄にある避難訓練に、想定(地震、津波、洪水害、土砂災害、火災、弾道ミサイル等)が記載されている ※例: 避難訓練(地震・津波)、避難訓練(地震・土砂災害)、避難訓練(地震・火災) 等		
※市町村の地域防災計画において要配慮者利用施設に位置付けられた学校は、当該の災害リスク(洪水害や土砂災害等)を想定した避難確保計画に基づく訓練や防災教育の実施が義務付けられています。		
⑩ 避難訓練の県の数値目標(各学校で様々な状況設定で年間3回以上実施)に該当する訓練が、◎表示等で明記されている		
3 安全管理について		
① 毎学期1回以上の施設・設備の安全点検の実施が記載されている		
② 【小学校・中学校】通学路の確認及び安全点検が記載されている		
4 学校安全に関する組織活動について(家庭や地域、関係機関等と連携した活動、教職員研修等)		
① 学校安全に関する教職員の研修の機会が記載されている (「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の共有・見直し、AEDを含む心肺蘇生法の実技研修、熱中症予防に関する研修、不審者対応研修(訓練)、災害時対応に関する研修等)		
② 地域やPTA、関係機関、近隣校等と連携した、学校安全に関する活動が記載されている (地域の防災避難訓練、近隣校(園)との合同訓練・合同研修、PTAと連携した安全に関する取組、交通安全運動、街頭指導、見守り活動、通学路の合同点検等)		
学校安全の推進体制について ※この欄は、記載の有無ではなく、体制が整っているかどうかを振り返ること。		
① 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を年度当初に教職員で共有し、安全教育の成果を測る指標を用いて取組を検証し、必要に応じて計画の改善を図るPDCAサイクルを構築している		
② 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を、安全教育の取組として保護者に周知している (PTA総会や地域学校協働活動等の会議における説明、HP等で周知)		
③ 「学校安全計画」を学校医等に周知し、助言をいただく機会を設定している ※「学校保健安全法施行規則第22条」において、学校医が学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することを規定		

各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について

「危機管理マニュアル」は、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。

このため、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。あわせて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保するための体制整備を行うことが重要です。

<危機管理マニュアル改善のフロー例>

<マニュアルに盛り込むべき対応(想定される危険等)>

- ・日常的な事故等(頭頸部外傷、熱中症、食物アレルギー等)
- ・犯罪事故(不審者侵入や略取誘拐等の犯罪被害)
- ・交通事故
- ・災害(地震・津波(※)や風水害等) ※学校防災マニュアルに該当
- ・その他の危機事象(弾道ミサイル、学校への犯罪予告等) 等

危機管理マニュアルの提出
(年度当初)

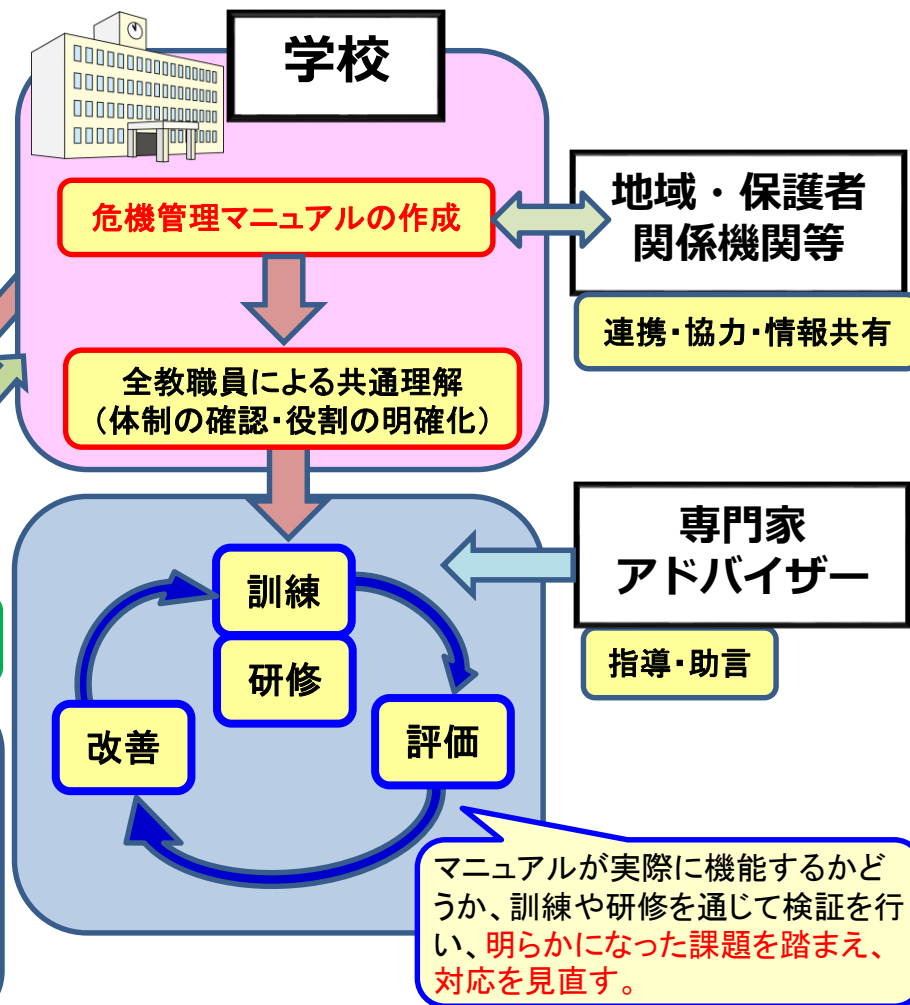
マニュアルの
内容の把握

教育委員会
(学校設置者)

必要に応じて
指導・助言

<マニュアルの見直し、改善のポイント>

- ・人事異動に伴う分担や組織の変更はないか。
- ・施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- ・地域や関係機関との連携に変更はないか。
- ・避難訓練や研修会等の図上訓練等で、問題点や課題の発見はなかったか。
- ・他校の曽例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。



危機管理マニュアル(震災対応:学校防災マニュアル) チェックリスト

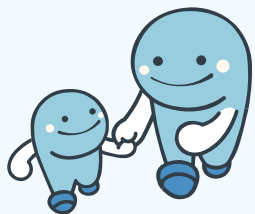
チェック日時(年 月 日) 学校名()

学校防災マニュアル様式例(県立学校用)
※県教委 学校安全対策課 HPに掲載

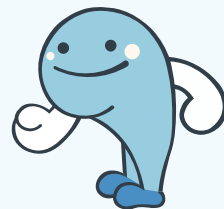
項 目	チェック	今後の修正内容	自校マ ニュアル	※様式例
★ 教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動等を記載している			p○	冒頭
1 学校の立地条件・南海トラフ地震による災害想定等について				
① 最大震度・揺れの時間等を記載している			p○	p1
② 標高、海岸からの距離を記載している(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
③ 想定された最大津波浸水深・30cmの津波が到達する時間(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
④ 土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域を確認、記載している				p3
⑤ 学校内で地震発生時に危険が予測される箇所を明示している(落下物、倒壊物など)				p3
2 組織体制について				
① 災害発生時の指揮命令者(氏名を含む)を少なくとも5番目まで記載している				p4
② 災害発生時の組織体制(担当氏名)を記載している				p4
③ 勤務時間外の災害発生時における参集体制(氏名を含む)を記載している				p5
④ 全ての教職員の参集方法を記載している (参集手段・所要時間、学校に参集できない場合の参集場所)				p5
⑤ 災害発生後1時間以内に参集可能な教職員(氏名を含む)が確認できる				p5
3 地震発生時の避難場所・避難経路について				
① 複数の避難場所を記載している(近隣の避難場所の把握を含む:地図掲載) (校舎見取図や、近隣の避難場所までの学校からの距離・時間を明示(例:徒歩10分等))				p1 p2~3
② 避難経路を記載している(可能な限り、複数の避難経路を図示) (避難経路上の危険が予測される箇所があれば記載)				p2~3
4 地震発生時の対応について *以下の対応等を具体的に記載している				
【児童生徒が在学中の対応】				
① 安全確保及び避難行動の具体的な指示を記載している				p9
② 避難場所を具体的に記載している				p9
③ 特別教室等の留意事項を記載している				p10
④ 休み時間、清掃活動中等の対応を記載している				p10
⑤ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p9~10
【児童生徒が校外活動時の対応】				
① 当該地域の避難場所等を、教職員が事前に調べておくことを記載している				p11
② 情報収集の方法を記載している				p11
③ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p11
【児童生徒が登下校中の対応】				
① 通学路上の地域の避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p12
② 学校内外における児童生徒の安否確認について記載している				p12
③ 児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している				p12
【児童生徒がスクールバス乗車時の対応】(スクールバスの運用がある学校のみ)				
① スクールバス運行ルートとルート上の避難場所を明記している				p14~15
② スクールバス乗務員の役割を明記している(事前共有は必須)				p14~15
③ 家庭・学校への連絡方法を決めている				p14~15
【児童生徒が在宅中の対応】				
① 自宅からの避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p13
② 児童生徒の安否情報を、家庭に連絡する体制を記載している				p13
5 地震発生直後の対応について				
① 関係機関との連絡方法を具体的に記載している				p6~7
② 保護者との連絡方法を具体的に記載している				p8
③ 保護者への引き渡しの判断基準を具体的に決めて記載している				p16~18
引き渡しの手順を具体的に記載している				p16~18
引き渡しカード(引き渡し名簿)等を作成し、適切に保管している				p16~18
6 地震発生後の対応について				
① 避難所対応について記載している(県立学校は避難所対応マニュアル)				p24
② 学校再開に向けた対応について記載している(学校再開計画を策定している)				p25

※マニュアルには、学校や地域の実情に応じて作成し、訓練等を通して随時改善し、実効性のあるものしておく必要があります。

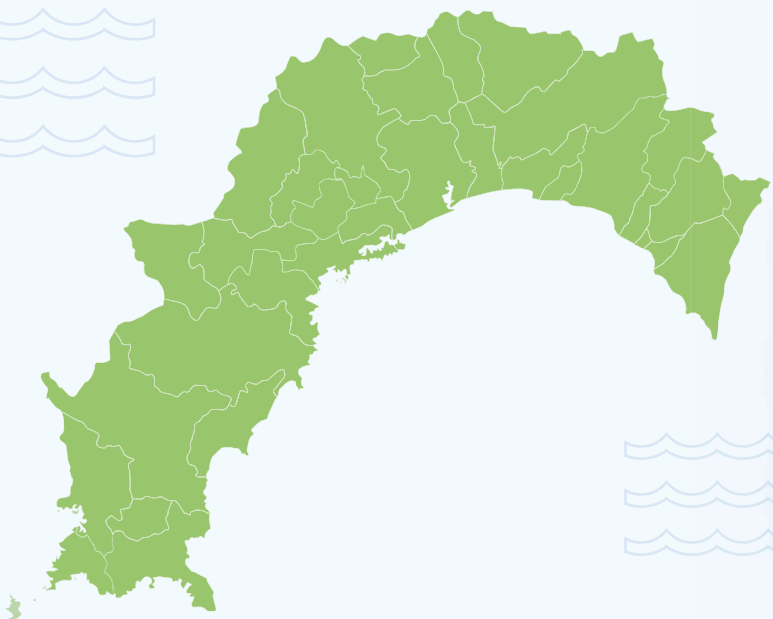
【参考:高知県学校防災マニュアル作成の手引き(震災編)】



自分の命を守るために
 家族や知人を守るために



高知県防災アプリ



開設中の
避難所
はどこ？

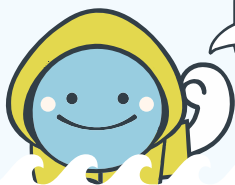
台風の
進路は？

川の水位を
見たい

土砂災害
の危険性は
どれぐらい？

どんな
気象警報
避難情報？

雨量を
知りたい



高知県公式アプリ！

インストールはこちら！



災害時に必要となる
 防災情報を**プッシュ通知**で
 お知らせします

無料



教職員のための 学校安全e-ラーニング



15分で学べる!! 学校安全を基礎から学べる!!

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校安全のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

そこで文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができるe-ラーニング教材「**教職員のための学校安全e-ラーニング**」を開発し、令和2年4月1日から広く一般に公開しています。この教材を活用した学習や研修を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、各学校における安全教育・安全管理にお役立てください。

各コースの概要

コース名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す 学生等	学校安全の全体像 〈動画：約12分〉
基礎研修②		安全教育の基礎 〈動画：約13分〉
基礎研修③		安全管理の基礎 〈動画：約15分〉
初任者等向け研修	教職員となって 1年目から 概ね5年目程度の方	学校安全の体系／安全教育（安全教育の進め方、具体的な指導内容例、効果を高める工夫等）／安全管理（事故等の未然防止、事故等発生時の緊急対応） 〈動画：約15分〉
中堅教職員向け研修	教職員歴概ね6年以上 各学校園において 中堅として活動する教職員	学校安全のPDCAサイクル／学校安全計画の策定と見直し／危機管理マニュアルの作成と運用／安全教育の評価・改善／安全管理の評価・改善 〈動画：約16分〉
管理職向け研修	管理職又は それに準ずる立場にある 教職員	学校安全の目標と体系／組織活動（体制整備、研修の実施、家庭・地域・関係機関との連携）／安全管理（事故等発生時の緊急対応、発生後の対応、事後対応） 〈動画：約16分〉

活用例

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

個人の自己学習教材として

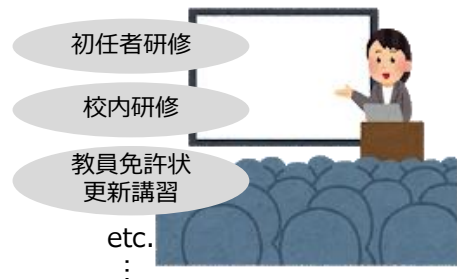
教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として



OK



OK



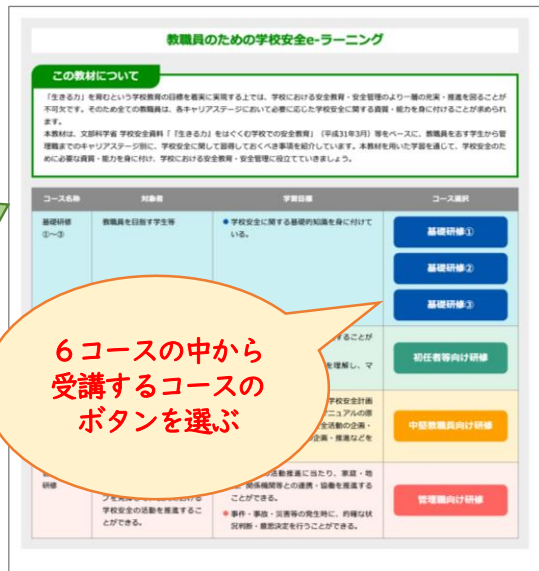
■ 利用方法

① 文科省「学校安全ポータルサイト」からe-ラーニング教材サイトにアクセスしてください。

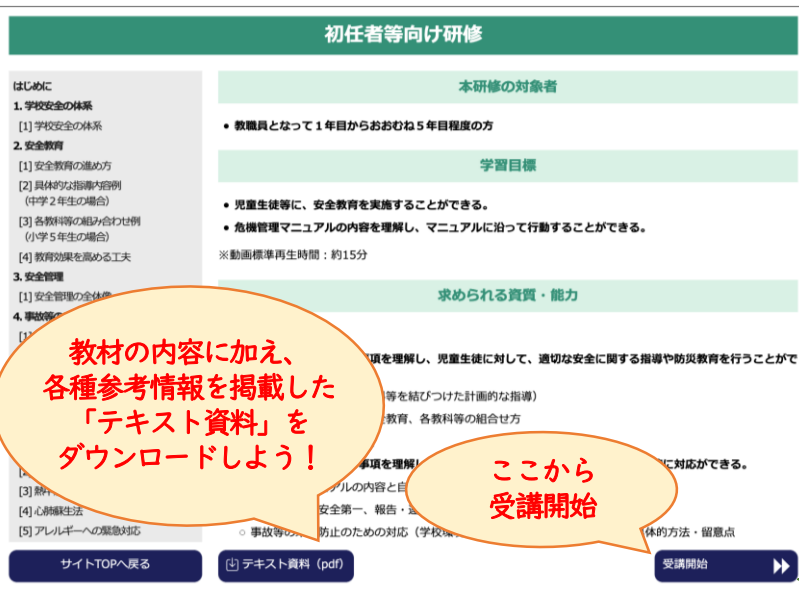
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



② e-ラーニング教材トップページで学習するコースを選びます。



③ コース・トップページで学習目標と求められる資質・能力を確認、「テキスト資料」をダウンロードして、受講開始!



④ 最後に「小テスト」を受けましょう。「合格」すると、「修了証」が発行されます。



10問中8問以上正解すれば合格! 氏名等を入力して「修了証」を受け取りましょう

小テストは各コース10問です。

もし不合格だった場合は、合否判定画面の一覧表で間違った設問を確認し、関連する箇所をもう一度学習しましょう。

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について

「高知県安全教育プログラム」は、下記のホームページにも掲載しています。
 安全教育の実践例も順次掲載していきます。

高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>

この他、高知県が作成した各種指導資料や事業実践報告等も掲載しています。

- ・ 高知県安全教育プログラム
- ・ 防災教育副読本 命を守る防災BOOK
- ・ 高校生のための防災ハンドブック
- ・ 防災学習教材
「南海トラフ地震に備えちよき」
- ・ 高知県学校防災マニュアル作成の手引き 等



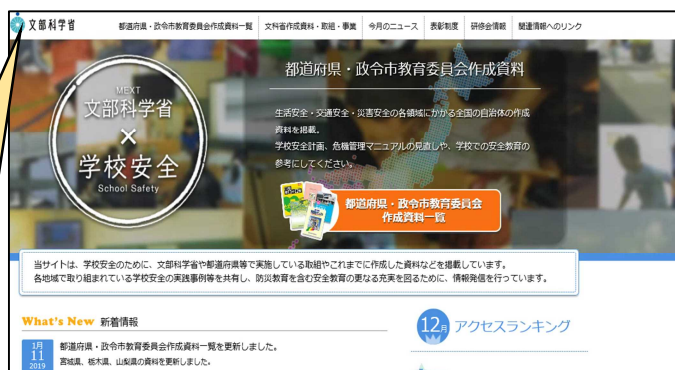
文部科学省×学校安全 ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組や、これまでに作成した資料等を掲載しています。

「教職員のための学校安全 e-ラーニング」

学校安全に関して教職員が習得しておくべき事項を、各キャリアステージに応じて学ぶことができます。学校安全の教職員研修に最適な教材です。（学習時間各 15 分程度）



令和4年度 高知県学校安全総合支援事業

実践報告書

発行 令和5年2月

発行者 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

TEL: 088-821-4533

FAX: 088-821-4546



高知家の備え